

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 総務部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
1	東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力災害対策	内閣府	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金		0	10,000	5,649	10,000	5,649	156.5	・東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓、更には本年の能登半島地震を踏まえ、複合災害時における屋内退避の対策強化として、放射線防護対策の推進や備蓄物資の充実など、関係自治体が行う取組への更なる支援の拡充を図る。 ・原子力災害時の防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材や医療施設・設備の整備等への支援を行い、原子力災害対応の実効性の向上を図る。	○実施主体：内閣府 ○国補助率：10/10 ○上限額：未定 (自治体毎に目安額計算)	・交付金の対象となる既存の以下3事業について、引き続き予算要求を行う。 ①緊急時連絡網整備等事業 ②防災活動資機材等整備事業 ③緊急時対策調査・普及等事業	
2	—	総務省(消防庁)	国民保護共同訓練の充実強化		0	120	0	120	0	100.0	・弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事業への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施する。 ＜対象事業＞ ①国民保護訓練・セミナー経費	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：10/10 ○上限額（1団体）： 図上訓練 70万円 実動訓練 500万円 実動・図上 225万円	・令和8年度においても、国との共同にて国民保護訓練を実施予定。 ・歳入：「国民保護訓練費国庫負担金」で要求予定	
3	—	総務省(消防庁) 内閣府	国民保護共同訓練の充実強化 災害救助費等負担金		0	2,840 の内数	0	2,840 の内数	-	-	令和8年度沖縄県国民保護図上・実動訓練（国重点訓練）の実施。詳細については未定（情報収集中）。	○実施主体：国・県 ○国補助率：10/10 ○上限額：5百万円/件	・国、九州・山口各県と共同で国民保護訓練を実施予定。 ・実施する内容については、引き続き、内閣府や総務省（消防庁）から情報収集を行う。	
4	—	総務省(消防庁)	消防団の力向上モデル事業		0	380	0	390	10	102.7	社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業等と連携した入団促進、消防団員が活動しやすい環境づくり、準中型免許等の資格取得のための環境整備、デジタル技術の活用促進など、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：10/10 ○上限額：5百万	・令和8年度当初予算において、当該事業を活用し予算要求をする予定。  【消防団加入促進事業】 女性団員のいない消防団や市町村を対象に、女性団員の活動内容や活躍しやすい環境整備について研修し、女性団員の加入促進に取り組む。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

## 【企画・地域振興部】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
1	東京一極集中の是正	内閣府	地域未来交付金	新規	100,000	200,000	100,000	160,000	▲ 40,000	86.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるよう、従来の地方創生関係施策も含めて見直しが行われ、新たに「地域未来交付金」が創設されたもの。</li> <li>・地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、「強い経済」と地方の暮らしの安定を実現するため、地場産業の付加価値向上や地域発のクラスター形成等の地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を後押しする。</li> </ul> <p>参考：各年度当初予算の計上状況 R5：1,000億円 R6：1,000億円 R7：2,000億円</p> <p>【地域未来推進型】 地方の大きな伸び代と地域の特性を最大限生かすため、地域独自の取組を後押し。</p> <p>【デジタル実装型】 デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。 &lt;参考&gt; ・デジタル実装型の対象事業 ①TYPEA 地域住民等がデジタルサービスを利用することで、デジタルサービスの効果をより実感できる取組を支援 ②TYPEV デジタル公共財又は新興型デジタル公共財を複数の地方公共団体で共同調達・共同利用し、社会課題の解決に活用する ③TYPES 「デジタル行財政改革」の基本的考え方方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組を支援</p> <p>【地域防災緊急整備型】 避難生活環境を抜本的に改善するため、先進的な防災の取組を支援。</p>	<p>【地域未来推進型】 ○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2等</p> <p>【デジタル実装型】 ○実施主体：県・市町村 ○国補助率：①1/2、②2/3、③3/4 ○上限額：①1億円、②4億円、③2.25億円</p> <p>【地域防災緊急整備型】 ○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では交付金の詳細が明らかでないが、新たに広域リージョン連携や地域未来戦略に関する支援措置を検討中の事前説明がなされている。</li> <li>・交付金を最大限活用する方針で取り組む。</li> <li>・市町村の申請に当たり助言を行うなど、市町村が交付金ができる限り多く確保できるよう支援する。</li> </ul>	
2	—	総務省	地域未来基金費（仮称）の創設（地方交付税）	新規	0	0	0	400,000	400,000	皆増	地域未来戦略（令和8年夏を目指して取りまとめ）を踏まえ、「強い経済」の実現の観点から、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進し、地方から日本を成長軌道に押し上げるために、単年度の措置として「地域未来基金費（仮称）」（4,000億円）を創設	○実施主体：県 ○算定額：都道府県分4,000億円程度	使途等制度の詳細が明らかでないため、情報収集を行う。	
3	福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化	国土交通省	一般空港等の施設整備		0	80,100	0	80,200	100	100.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方空港等の機能強化、防災・減災・国土強靭化等。</li> <li>・国際貨物輸送の拠点機能向上を図るため、北九州空港の滑走路延長事業を推進。</li> </ul> <p>&lt;対象事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州空港の滑走路延長事業 など</li> </ul>	○実施主体：国 ○その他：国直轄事業。滑走路等の新設・改良に係る費用の1/3を県と関係市町が負担	北九州空港の滑走路延長事業の着実な推進に向け、必要な予算が確保されるよう、引き続き、関係省庁への要望を実施する。	
4	原油価格・物価高騰への対応	内閣府	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		1,735,100	100,000 (予備費)	2,000,000	0	164,900	109.0	<p>エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図る。</p> <p>【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう創設された交付金。</p>	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：10/10	物価高騰等の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、市町村とも連携し、交付金を最大限活用して事業を実施する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

## 【企画・地域振興部】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
5	外国人との共生社会の実現	法務省	出入国及び外国人の在留の公正な管理の推進		0	35,091	19,460	48,933	33,302	195.0	地方公共団体による在留外国人等の一元的相談窓口の整備・運営に対する支援。(外国人受入環境整備交付金) ※交付金の予算額は全体予算額内数。交付金の概算要求額は1,000百万(前年度同額)。	詳細未定(下記、令和7年度) ○実施主体: 県・市町村 ○国補助率: 整備事業10/10、運営事業1/2 ○上限額: 1,000万円(整備事業運営事業ともに)	県がR6年度に設置した一元的相談窓口「FUKUOKA IS OPEN センター」の運営に活用予定。	
6	外国人との共生社会の実現	文部科学省	外国人材の受け入れ・共生のための地域日本語教育の推進事業		0	550	0	615	65	111.9	地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や日本語教育機関・多様な取組を行う関係機関等と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援するため以下を実施。 - 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】 - 地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置 - 地域へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施 - 自治体向け会議・研修等の開催、優良事例の全国的な普及	○実施主体: 県・政令指定都市 ○国補助率: 1/2(最大2/3) ○その他: 市町村へは県事業の中で間接補助	県内における日本語教育の拡充のため、県内市町村に対する地域日本語教室の開設や運営に係るノウハウの横展開、日本語専門人材の発掘、ボランティア等への研修、間接補助等に本事業を活用予定。	
7	地域公共交通の維持・確保	国土交通省	「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開		32,600	20,905	35,204	20,560	2,259	104.3	・急速な人口減少・少子高齢化により、運転者等の担い手が不足し、減便・廃止が相次ぐなど供給が減少する一方で、免許返納、学校や病院等の統廃合等により社会的需要が拡大。 ・地域の「暮らし」と「安全」を守るために基盤としての地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。「『交通空白』解消に向けた取組方針2025」に基づき、集中対策期間における全国約2,500の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。  ＜対象事業＞ ①「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消 ②訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保 ③自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進 ④地域公共交通の維持・確保等	詳細未定(下記、令和7年度) 地域公共交通再構築調査事業 ○実施主体: 協議会又は自治体 ○国補助率: 1/2	令和7年度当初予算に計上し、本事業を活用。来年度以降も活用し、再構築に向け準備を進めていく。	
8	-	総務省	地方公共団体のサイバーセキュリティ対策の強化		300	70	4,030	80	3,740	1,110.9	国におけるサイバーセキュリティ対策や、最新のセキュリティ技術の動向等を踏まえ、地方公共団体の業務に即した対策を検討し、当該対策の実施に係る所要の支援を実施	○実施主体: 県 ○国補助率: 1/2 ○上限額: 未定	令和9年4月からの第三期福岡県自治体情報セキュリティクラウドの運用開始に向け、設計、構築等の更新に要する補助事業を最大限活用する。	
9	ペロブスカイト太陽電池及び洋上風力発電の導入拡大	環境省	ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業		0	5,020	0	7,000	1,980	139.5	ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コストの低減のため、将来の普及フェーズも見据えて拡張性が高い設置場所への導入を支援する。  ＜対象事業＞ ①事前調査・導入計画策定 ②設備等導入	○補助対象: 地方公共団体 ○国補助率: ①事前調査・導入計画策定額 ②設備等導入 2/3、3/4	①事前調査・導入計画策定 ペロブスカイト太陽電池の導入が可能な施設を特定するため、本事業の活用を検討する。 ②設備等導入 令和7年度に引き続き、「ペロブスカイト太陽電池普及推進費」の県有施設への率先導入に活用予定	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

## 【企画・地域振興部】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
10	地域公共交通の維持・確保	国土交通省	「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開		32,600	20,905	35,204	20,560	2,259	104.3		<p>・急速な人口減少・少子高齢化により、運転者等の担い手が不足し、減便・廃止が相次ぐなど供給が減少する一方で、免許返納、学校や病院等の統廃合等により社会的需要が拡大。</p> <p>・地域の「暮らし」と「安全」を守るために基盤としての地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。「『交通空白』解消に向けた取組方針2025」に基づき、集中対策期間における全国約2,500の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。</p> <p>＜対象事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消</li> <li>②訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保</li> <li>③自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進</li> <li>④地域公共交通の維持・確保等</li> </ul>	<p>詳細未定（下記、令和7年度）</p> <p>＜バス＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：運行事業者</li> <li>○国補助率：運行欠損額の1/2</li> </ul> <p>車両購入等に係る補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：運行事業者</li> <li>○国補助率：1/2</li> </ul> <p>＜離島航路＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：運行事業者</li> <li>○国補助率：運行欠損額の1/2</li> <li>○その他：離島振興対策実施地域又はこれに準ずる地域に係る航路で唯一かつ赤字の航路</li> </ul> <p>＜交通空白解消＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国土交通省が「交通空白」解消本部を設置。交通空白解消に向けた取組を全国規模で推進するための「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを設置し、自治体・交通事業者と民間事業者の連携・協働体制を構築</li> </ul>	<p>①地方バス運行確保対策費</p> <p>本事業（国）と協調し、地域間幹線系統に対して運行欠損額及び車両購入費の補助を実施予定（補助率：1/2）。</p> <p>②離島航路運行対策費</p> <p>本事業（国）と協調し、島民の唯一の公共交通機関である離島航路の維持・改善を図るため、離島航路の運航欠損額の一部補助を実施（補助率：1/5）。</p> <p>③交通空白解消集中対策費</p> <p>交通空白地域の解消に向け、コミュニティバスの広域運行や公共交通導入等について、MaaS・交通DX等を活用した広域的取組への支援や研修会、専門アドバイザーの派遣等を実施し、本事業を活用した市町村の取組を支援。</p>
11	公共交通施設のバリアフリーの推進	国土交通省	共生社会実現に向けたバリアフリー社会の形成と活力ある地方づくり		489,000の内数	272,000の内数	57,600の内数	35,400の内数	-	-	<p>誰もが安心して暮らし、快適に移動できる環境を整備するため、鉄道駅や地域公共交通、観光地・宿泊施設等のバリアフリー化を推進する。</p> <p>＜対象事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバスやUDタクシー等の導入等に対する支援</li> </ul>	<p>詳細未定（下記、令和7年度）</p> <p>＜UDタクシー車両＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：交通事業者</li> <li>○国補助率：車両導入費の1/3</li> <li>○上限額：600千円</li> <li>○その他：空港アクセス又は観光周遊に使用するものに限る</li> </ul>	<p>・ユニバーサルデザインタクシー導入推進費</p> <p>関連事業（県単独）を実施予定。</p> <p>バリアフリー法に基づく基本方針の目標達成（※）に向け、タクシー事業者のUDタクシー車両等の導入経費の一部補助を実施予定（補助率：1/3）。</p> <p>※各都道府県のタクシー数の約25%をUDタクシーとする。</p>	
12	地域公共交通の維持・確保	国土交通省	鉄道施設総合安全対策事業費補助		6,863の内数	4,529の内数	5,044の内数	4,540の内数	-	-	<p>通勤・通学・通院のための利用など地域にとって欠くことの出来ない公共交通機関である地域鉄道等において、安全な鉄道輸送を確保するために行うレールやマクラギの更新、信号保安設備の整備など安全性の向上に資する設備の整備等に対して支援を行う。</p>	<p>○実施主体：鉄軌道事業者</p> <p>○国補助率：1/3</p>	<p>・鉄道整備促進対策費（第三セクター鉄道整備補助）</p> <p>関連事業（県単独）を実施予定。</p> <p>鉄道軌道による輸送の安全の確保を図るため、沿線市町村と協調して、地域鉄道の安全性の向上に資する施設設備（レールやマクラギなど）の更新等に対する補助を実施予定（補助率：2/9（第三セクター鉄道）、1/6（中小民鉄））。</p>	
13	公共交通施設のバリアフリーの推進	国土交通省	鉄道駅総合改善事業費補助		35の内数	2056の内数	34の内数	1,920の内数	-	-	<p>地域住民の日常生活や観光の拠点となっている鉄道駅において、エレベーター等の設置による段差解消、内方線付き点状ブロックの設置による転落防止、バリアフリートイレの設置等を推進し、ユニバーサル社会の実現や快適な旅行環境の整備を図る。</p>	<p>○実施主体：鉄軌道事業者</p> <p>○国補助率：1/3（バリアフリー基本構造に位置付けられた鉄道駅におけるバリアフリー設備の整備については、1/2）</p>	<p>高齢者、障がい者、妊娠婦等、地域住民をはじめとする利用者の移動上及び施設利用上の利便性及び安全性の向上を図るため、国の補助制度を活用して、鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化整備に要する費用のうち、市町村が負担する額の一部を支援する予定。</p> <p>（補助率：最大で総事業費の1/4）</p>	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

## 【企画・地域振興部】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
14	地域公共交通の維持・確保	国土交通省	地域公共交通再構築事業 (社会资本整備総合交付金)		61,159 の内数	487,410 の内数	51,000 の内数	459,693 の内数	-	-	-	地域公共交通ネットワークの再構築に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援を可能とするため、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援する。	詳細未定(下記、令和7年度) ○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：1/2 ○補助対象事業：地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備 ・バス施設（停留所・EVバス関連施設等）の整備 ・鉄道施設（駅施設・路線整備等）の整備	令和9年度の早い時期に、本事業を活用できるように地域公共交通計画・地域公共交通特定事業の実施計画の策定・認定に努める。
15	空港の持続可能な運営に向けた支援	国土交通省	空港分野における脱炭素化の推進		0	6,800	0	8,200	1,400	120.6	空港脱炭素化の全体目標「2030年度までに、各空港で46%以上の削減（2013年度比）及び再エネ等導入ポテンシャルの最大限活用により、空港全体でカーボンニュートラルの高みを目指す」の達成に向けて、日本の玄関口である空港の脱炭素化を推進するため、あらゆる手段による取組を実施。	○実施主体 空港管理者（国）、 空港内事業者（FIAC等） ○支援内容 太陽光発電等の再エネ導入、空港車両のEV・FCV化に必要なインフラ設備導入等の経費の一部を補助	空港分野の脱炭素化の推進に向け、必要な予算が確保されるよう、関係省庁への要望を実施する。	
16	—	総務省	ローカル10,000プロジェクト等の推進		2,110	620	2,120	670	60	102.2	産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の新規事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」を推進し、地域の経済循環を創出。  【県内の活用事例（R6）】 (宗像市) 荒廃地化した旧放牧場及び養牛場を活用し、グランピング施設を整備。 (岡垣町) 岡垣町の地域資源である天然地下水を活用し、アルミボトル缶入りミネラルウォーターの製造販売を実施。 (福智町) 周辺滞在型の観光振興を強化するため、観光拠点の一つとして地元食材を活用したそば店やクラフトサケ醸造所を整備。	○実施主体：民間事業者等 ○支援対象：事業初期投資費用（施設整備費、機械装置費、備品費） ○国補助率：公費による交付額の1/2（最大3/4、残りは県又は市町村が負担） ※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費2/3、3/4 ○上限額：3,000万円（最大5,500万円） ※融資額（又は出資額）が公費による交付額の2倍以上3倍未満の場合は、上限4,000万円、3倍以上4倍未満の場合は、上限5,000万円。4倍以上の場合は、上限5,500万円	市町村に対し、本事業について周知を行い、積極的な活用を促す。	
17	—	国土交通省	商用電動車の性能評価・導入促進事業		0	0	618	0	618	皆増	商用電動車の導入ガイドラインの策定及び電動車の性能等の公表制度創設に向けた調査を行うとともに、運送事業者（トラック・バス・タクシー）、地方公共団体、再生可能エネルギー発電事業者等の連携の下、電気自動車、再生可能エネルギー、蓄電池を組み合わせたモデルの実証事業を実施する。	詳細未定	環境部において、「グリーンEVバッテリーネットワーク福岡（GBN e t 福岡）※」の仕組みを活用し、令和8年度の事業採択について国交省及びバス、タクシー事業者等と協議を行っていくこととしているから、当部においても連携して進めていくこととする。  ※GBN e t 福岡…使用済EVバッテリーの資源循環を目指し本県が設置した官民連携組織。自動車メーカー・金属リサイクル業者などで構成。	
18	—	総務省	持続可能な行政サービスの提供に向けた広域連携モデル構築事業		0	0	214	0	214	皆増	市町村の人材不足が深刻化する中、行政サービスを持続可能なものとするため、特定の事務分野における新しい役割分担（都道府県による事務の補完、市町村間の水平連携等）の実践に取り組む地方自治体を支援し、全国展開可能なモデルを構築するための事業。対象となる事務分野は総務省が決定し、令和8年2月に募集予定。	○実施主体：国（県・市町村に委託） ○国補助率：10/10 ○上限額：2,000万円目安 ○その他：全国で8団体程度が採択	令和8年2月に総務省が募集する対象事務を踏まえ、活用については今後検討する。	

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
1	一	内閣府	DV被害者等セーフティネット強化支援事業		300	343	316	335	8	101.3	DV被害者等への支援を推進するため、民間シェルター等が行う取組を推進する地方公共団体を支援。被害者支援の一環として各地域における加害者プログラムの実施を推進。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：3/4 ○上限額：1,000万円/民間団体 ○その他：加害者プログラム実施に対する支援はR6年度に開始	・DV被害者等への支援を推進するため、被害者支援の一環として加害者プログラムを実施する民間団体に経費の補助等を行う。 ・当補助金を活用してプログラムを実施している自治体の調査を行い、本県に合った形での導入を検討中。	
2	女性の活躍を促進する取組の充実・強化	内閣府	地域女性活躍推進交付金		700 の内数	300 の内数	1,002 の内数	300 の内数	-	-	○デジタル人材・起業家育成支援型 女性のデジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等を支援する。	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：3/4 ○上限額： 都道府県 1,200万円 政令市 750万円 市町村 375万円	・女性の起業促進に関する事業を実施する。 ・市町村に対し、本交付金の活用について周知する。	
											○活躍推進型 女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー等を支援する。	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：1/2 ○上限額： 都道府県 800万円 政令市 500万円 市町村 250万円	・女性人材の育成や企業の取組支援など、女性活躍に関する事業を実施する。 ・市町村に対し、本交付金の活用について周知する。	
3	一	こども家庭庁	地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業		260	0	260	0	0	100.0	学校・地域社会のいざれにもつながりが持てないなど、不登校のこども・保護者が抱える悩みやニーズ等に応じ、各地域において、こどもの育ちの観点からきめ細かく対応する支援策の実証や体制構築を支援する。	○実施主体：国（県・市町村に委託） ○委託費：（国10/10） ○上限額：2,000万円	・福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンターの知見やノウハウを活用し、市町村教育支援センターやフリースクール等の支援従事者の支援力向上や連携促進により、不登校児童生徒や保護者等を支援する。	
4	一	文部科学省(スポーツ庁、文化庁)	部活動の地域展開等推進事業		2,900	3,700	8,200	5,700	7,300	210.7	地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に係る経費を補助。 ・地域クラブ活動の活動費等の支援（指導者謝金等） ・経済的困窮世帯の生徒への支援（参加費等）	○実施主体：市町村 ○補助率： 活動費等 国・県各1/3 困窮世帯 国1/2（県なし） ○補助基準額 活動費等 最大673千円/年 困窮世帯 最大36,800円/年 人	・市町村の活用意向を踏まえ、補助を検討する。	
5	一	文部科学省(文化庁)	障害者等による文化芸術活動推進事業		0	431	0	431	0	100.0	・文化芸術団体等が実施する先導的・試行的な取組の成果を基に、横断的な課題解決を図る文化施設、文化芸術団体、地方自治体等における取組を支援することで、障害者の有無等にかかわらず、全ての国民が文化芸術活動を創造し、又は享受できる社会を目指すもの。 ・地方自治体が活用できるのは以下の②のみで、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な法律」に基づき策定した地域計画に基づく事業に対し、補助金を交付する。 ＜対象事業＞ ①障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡大等 ②地方自治体に対する支援	○実施主体：地方自治体 ○上限額：1団体あたりの補助額250万円程度	・九州国立博物館において、視覚や聴覚に障がいのある方を招待し、障がいに応じたサポートにより鑑賞できる機会を提供するとともに、福岡県立美術館が所蔵する作品を特別支援学校に展示し、児童生徒に鑑賞の機会を提供することについて、活用を検討する。	
6	一	文部科学省(文化庁)	地域文化財総合活用推進事業		568	1,170	1,321	1,210	793	145.7	・各地に所在する有形・無形の文化資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進する。 ・「世界文化遺産」に登録された地域において行われる普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、世界文化遺産を活用した地域活性化を推進する。	○実施主体： 世界文化遺産の構成資産の所有者、保護団体（保存会）等によって構成される実行委員会等 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし	・「世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の調査研究事業等に活用する。	

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
7	—	厚生労働省	地域生活支援事業		0	44,200	0	44,500	300	100.7	意思疎通支援や移動支援など障害者等の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。	○実施主体：県 ○国補助率：1／2以内	・障がいへの理解促進、文化芸術活動を通じた社会参加を促すことを目的に、県民に、障がいのある方が持っている多様な能力・才能に触れる機会を提供するため、絵画等の公募作品展を行う。 ・障がいのある人とない人が文化芸術活動を通じて交流する、障がい者芸術・文化祭を実施する。	
8	困難な問題を抱える女性への支援	厚生労働省	官民協働等女性支援事業		200	2,400 の内数	270	2,300 の内数	-	-	様々な困難を抱えた女性について、公的機関と民間団体が密接に連携し、アウトリーチからの相談対応や居場所の確保、地域での自立・定着など、入り口から出口まで切れ目のない支援を推進する。	○実施主体：県・市 ○国補助率：1/2	・様々な困難を抱えた若年女性等に対して、民間支援団体に委託し、アウトリーチ（居場所提供含む）からの相談対応、自立支援を実施。 ・R8年度は自立支援を強化するため、上記に加えてステップハウス及びアフターケアの実施を検討中。	
9	地方消費者行政に係る財政措置の充実・強化	内閣府 (消費者庁)	地方消費者行政強化交付金		1,600	1,550	1,760	1,500	110	103.5	消費生活相談体制の維持・充実、消費者問題解決力の高い地域社会づくり等を支援する。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率： ・①相談機能維持・未然防止強化型10/10 ・②広域連携推進型10/10 ・③地方消費者行政推進型10/10 ・④相談・見守り連携強化型1/2 ・⑤広域連携強化型2/3 ・⑥担い手確保、人材育成・強化型1/2 ・⑦重点課題対応型1/2 ※②③④⑤は市町村のみ対象 ○上限額：①R7年度地方消費者行政強化交付金推進事業の交付決定額×85% (72,500万円（事業別）	・最新の悪質な手法や防止方法についての消費生活相談員等への研修、民生委員、介護福祉士など地域において高齢者等に支援を行う者に対する啓発出前講座を実施。 ・地方消費者行政強化交付金（相談機能維持・未然防止強化型）（国庫10/10）を活用予定。	
10	—	内閣府	性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金		500	515	490	485	▲ 40	96.1	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、こども・若者や男性等の多様な被害者への支援や相談対応に係る体制の強化、支援員の処遇改善等が促進されるよう、都道府県等の取組を支援し、被害者支援機能の強化を図る。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2 (医療費等は1/3) ○上限額：対象経費に応じて設定 ○その他：R7は本県の申請額と同額で交付決定	・性暴力対策アドバイザー派遣事業、「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の運営及び性暴力被害者に対する医療費等公費負担事業等を行う。	
11	—	警察庁	犯罪被害者等支援補助金		-	3,201 の内数	-	2,935 の内数	-	-	犯罪被害者等支援コーディネーターを中心とするワンストップサービスの実現に向け、都道府県が取り組む多機関ワンストップサービス体制の構築・運用を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額：460万円 ○その他：R7は本県の申請額と同額で交付決定	・「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」に犯罪被害者等支援コーディネーターを配置し、多機関ワンストップサービスを運用する。	
12	私立学校施設の改築・改修にかかる財政支援の充実・強化	文部科学省	安全・安心な教育環境の実現		5,500	4,500	11,600	4,100	5,700	157.0	私立学校における非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点的に支援する。	○実施主体：学校 ○国補助率：1/3 (学校2/3) ○上限額：未定	・国から私立学校に対する直接補助であるため、補助制度の周知を行い、積極的な活用を促す。 ・令和8年度も引き続き活用を検討する。	
13	—	文部科学省	教育支援体制整備事業費交付金		1,700	800	2,000	790	290	111.6	幼稚園等に対し、子どもの学びに必要不可欠な遊具・運動用具等の整備、園務の平準化やICT環境整備など、幼児教育の質の向上を支える環境整備を支援する。	○実施主体：県 (幼稚園へ補助) ○国補助率：1/2 等 ○上限額：未定	・県内の私立幼稚園等の幼児教育の質の向上を図るために、遊具・運動器具などの整備、指導要録の作成や保護者への情報発信等を図るためにICT環境整備に対する補助について、令和8年度も引き続き活用を検討する。	

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
14	私立学校施設の改築・改修にかかる財政支援の充実・強化	文部科学省	私立幼稚園施設整備補助金		2,300	500	2,000	440	▲ 360	87.2	堅緊の課題となっている園舎や外壁等の非構造部材の耐震対策や防犯対策、バリアフリー化、預かり保育などに幼稚園として取り組むために必要な環境整備等を支援する。	○実施主体：幼稚園 ○国補助率：1/3 (幼稚園2/3) ○上限額：未定	・私立学校に補助制度を周知し、積極的な活用を促す。 ・耐震改築工事及び耐震補強工事については、県の補助を令和8年度も引き続き検討する。	
15	—	文部科学省	医療的ケア看護職員配置事業		0	4,562	0	4,642	80	101.8	学校における医療的ケア看護職員の配置に係る費用を支援する。	○実施主体：幼稚園 ○国補助率：1/2 (地方自治体又は幼稚園1/2)	・国から学校に対する直接補助であるため、補助制度の周知を行い、積極的な活用を促す。 ・残り1/2については、県の補助を令和8年度も引き続き検討する。	
16	私学助成の充実・強化	こども家庭庁	子どものための教育・保育給付交付金		115,000	1,891,600	84,400	1,962,200	40,000	102.0	教育・保育給付認定を受けた小学校就学前の子どもが幼稚園等において特定教育・保育などを受けた場合の給付(施設型給付費)	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2 (県1/4、市町村1/4)	・保育の量的拡充及び質の向上を図るために、幼稚園等を利用する際に市町村において支給される「施設型給付」について、経費の一部を負担する。 ・令和8年度も引き続き活用を検討する。	
17	私学助成の充実・強化	こども家庭庁	子育てのための施設等利用給付								給付認定を受けた小学校就学前の子どもが、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園等において、特定子ども子育て支援を受けた場合の利用料の給付(保育料無償化に係る給付)。 無償化される利用料の上限額が増額される。	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2 (県1/4、市町村1/4)	・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料について、市町村が利用者に給付する費用の一部を負担する。 ・令和8年度も引き続き活用を検討する。	
18	高等教育の修学支援新制度に係る事務費の確保	文部科学省(こども家庭庁)	高等教育の修学支援の充実		0	653,200	0	748,600	95,400	114.7	高等教育の修学支援制度(授業料等減免、給付型奨学生金)により、多子世帯並びに住民非課税世帯等の学生に対し支援を実施する。	○実施主体：県 (学校へ補助) ○国補助率：1/2(県1/2) ○上限額：入学金16万円 授業料59万円 (私立専門学校) ○その他： 住民税非課税世帯、それに準ずる世帯及び多子世帯の学生が対象	・低所得世帯及び多子世帯の生徒が専門学校において修学できるよう、授業料・入学金の減免を行う専門学校に対して補助する。 ・令和8年度も引き続き活用を検討する。	
19	高等学校等就学支援金制度の拡充	文部科学省	高等学校等就学支援金等		0	407,423	0	582,400	174,977	143.0	高校生等の授業料に充てるため、年収に関わらず、高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、高等学校等就学支援金を支給。	○実施主体：県 ○国補助率：3/4(県1/4) ○上限額：457,200円	・高校生等の授業料に充てるため、高等学校等就学支援金の支給において引き続き活用を検討(学校による代理受領)。	
20	高校生等奨学給付金制度の見直し	文部科学省	高校生等奨学給付金		0	14,732	0	32,200	17,468	218.6	生活保護世帯・非課税世帯(家計急変世帯を含む)・中所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその一部を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2(県1/2) ○上限額：152,000円 ○その他： 生活保護世帯、住民税非課税世帯、中所得世帯の生徒が対象	・中所得世帯までの授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金の支給において引き続き活用を検討。	
21	—	文部科学省	高校生等新修学支援(就学支援金新制度対象外となる外国籍生徒等への修学支援)	新規	-	-	-	1,300	-	皆増	就学支援金制度の見直しに伴い、対象外となる外国籍生徒・外国人学校の生徒に対して、都道府県が授業料を支援する場合、国が都道府県に対して補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：3/4(県1/4) ○上限額：396,000円	・令和8年度より、就学支援金制度の対象外となる外国籍生徒・外国人学校の生徒に対して授業料を支援する。	
22	—	文部科学省	高校等で学び直す者に対する修学支援		0	366	0	600	234	164.0	高校等を中途退学した後、再び高校等で学び直す者に対して、都道府県が、就学支援金の支給期間後も、卒業までの12月(定時制・通信制は最長24月)、継続して授業料に係る支援金を支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：3/4(県1/4) ○上限額：337,200円	・高校を退学した者が再び学び直すことができるよう、授業料に充てる学び直し支援金の支給を令和8年度も引き続き活用を検討する。	

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度 補正予算額 ①	R7年度 当初予算額 ②	R7年度 補正予算額 ③	R8年度 当初予算額 ④	(R7補正+R8当初) (R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)	(R7補正+R8当初) (R6補正+R7当初)の差 (%) (③+④)-(①+②)				
23	高等学校等専攻科の生徒への修学支援の拡充	文部科学省	高校等専攻科の生徒への修学支援		0	532	0	600	68	112.8	高等学校等の専攻科に通う低所得世帯や多子世帯の生徒に対して、都道府県が授業料及び授業料以外の教育費について支援事業を行う場合、国が都道府県に対して所要額を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：493,200円 ○その他： 住民税非課税世帯、それに準ずる世帯及び多子世帯の生徒が対象	・高等学校専攻科に通う低所得世帯や多子世帯の生徒の授業料に充てるため、修学支援金の支給を令和8年度も引き続き活用を検討する（学校による代理受領）。	
24	—	文部科学省	べき地児童生徒援助費等補助金（離島高校生修学支援事業）		0	200	0	200	0	100.0	高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費を支援する都道府県及び市町村に対する補助を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：150,000円	・離島高校生の通学費・居住費への支援についてを令和8年度も引き続き活用を検討する。	
25	—	文部科学省	被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）		0	50	0	100	50	200.0	大規模災害に被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒等に対して、都道府県が就学支援を実施する場合、国が都道府県に対して一部を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：2/3（県1/3） ○上限額：590,000円	・被災した生徒に授業料減免を行う専門学校に対して、令和8年度も引き続き活用を検討する。	
26	私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援の拡充	文部科学省	私立高等学校等経常費助成費等補助（授業料減免事業等支援特別経費）		0	300	0	200	▲ 100	66.7	私立の小中学校等が家計急変等の経済的理由から授業料等の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：年額336,000円 ○その他： 家計急変後の年収が400万円未満相当かつ資産保有額700万円未満の世帯が対象	・私立小中学校等において学びを継続できるよう家計急変世帯への授業料をの減免を令和8年度も引き続き活用を検討する。	
27	私学助成の充実・強化	文部科学省	私立高等学校等経常費助成費等補助金		520	101,400	600	100,600	▲ 720	99.3	私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。  ＜対象事業＞ ・一般補助…経常的経費 ・特別補助…教育の質の向上を図る学校支援経費 等	○実施主体：県 ○補助単価（一般補助）： ・高校 59,978円/人 ・中学校 52,496円/人 ・小学校 50,842円/人 ・幼稚園 25,904円/人	・県内の私立学校における教育条件の維持及び向上と保護者の教育費負担の軽減を図るために、私立学校を設置する学校法人等に対し、経常的経費の一部を助成する。 ・令和8年度も引き続き活用を検討する。	
28	困難な問題を抱える女性への支援	厚生労働省	困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業		-	2,400 の内数	-	2,300 の内数	-	-	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、困難な問題を抱える女性に適切な支援を提供するための体制整備（基本計画策定等）を支援する。	○実施主体：市町村等 ○国補助率：1/2 ○上限額：2,608千円	・市町村に対し、本事業の活用について周知する。	
29	私立学校におけるICT環境の整備・活用	文部科学省	私立学校施設・設備の整備の推進（私立高等学校等教育DXの推進（ICT環境整備））		100	2,200	100	2,200	0	100.0	個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。  ＜対象設備＞ コンピュータ、ソフトウェア、周辺機器、視聴覚関連機器 など	○実施主体：学校 ○国補助率： 2/3（1人1台端末） 1/2（ICT教育設備） 1/3（校内LAN） ○上限額： 1台55,000円（1人1台端末） 1校4,000万円 (ICT教育設備) 1校3,000万円（校内LAN）	・学校に対して、引き続き補助内容について周知し活用を促す。	
30	—	文部科学省	理数教育充実のための総合的な支援		0	1,912	0	1,900	▲ 12	99.4	小・中・高等学校等の設置者に対して、観察、実験に係る理科設備の充実を図るために、理科の観察・実験を行うための理科教育等設備の整備や補助員の配置に係る経費について支援を行う。	○実施主体：学校 ○国補助率： 1/2（設備整備） 1/3（補助員の配置）	・学校に対して、引き続き補助内容について周知し、活用を求める。	
31	—	文部科学省	高等学校DX加速化推進事業		7,400	200	5,200	0	▲ 2,400	68.5	高等学校の設置者に対して、デジタル等成長分野を支える人材育成のため、ICTを活用した探求的・文理横断的・実践的な学びに必要な環境整備の経費を支援する。	○実施主体：学校 ○国補助率：10/10 ○上限額： 1,000万円（新規採択校） 300～700万円（継続校）	・私立学校に補助内容を周知し、積極的な活用を促す。	

# 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 保健医療介護部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
1	—	こども家庭庁	こどもホスピス支援モデル事業		300	0	300	0	0	100.0	・医療機関、NPO法人等の民間団体と連携し、地域の実態や課題を協議、支援するモデルの構築を図るとともに、管内におけるLTCのこどもといった、重い病気のこどもの実態把握や、「地域型こどもホスピス」による取組、こどもホスピス推進のための普及啓発の取組について、モデル的に補助を行う。 ※LTC：生命を脅かされる状態。	○実施主体：県、指定都市、中核市 ○国補助率：10/10 ○上限額：合計21,431千円 【内訳】①1,992千円 ②5,310千円 ③4,516千円 ④9,613千円 ○その他：申請上限件数・申請時期は未定	・重い疾患で思うように外出ができないこどもや家族に対して、体験活動等のサービスを安定的に提供できるよう「こどもホスピス」の活動支援を検討する。	
2	—	こども家庭庁	入院中の子どもの家族の付添い等に関する環境改善事業		192	0	233	0	8	104.2	入院中の子どもの家族の付添い等に係る環境改善のため、以下の取組を行う医療機関に対して必要な経費を支援する。  ＜対象事業＞ ①関係者による協議会等の開催 ②管内のLTCにある子どもの実態調査 ③こどもホスピス推進のための普及啓発 ④地域型こどもホスピスの取組支援	○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額： ①1医療機関あたり7,560千円 ②医療機関の小児患者に係る1床あたり20千円  ※本事業による補助は、1つの医療機関において、①及び②のそれぞれで、一定期間（10年）につき1回。	・入院中の子どもの家族の付添い等に係る環境改善を行う医療機関への活用を検討する。	
3	—			新規	0	0	1,407	0	1,407	皆増	・重点医師偏在対策支援区域の医療機関に勤務する医師の負担を軽減し、働きやすい環境作りに資する、宿直室等の施設整備に係る費用を支援する。  ※重点医師偏在対策支援区域・・・今後も一定の定住人口が見込まれるもの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを都道府県において、重点医師偏在対策支援区域として設定。	○実施主体：医療機関 ○国補助率：1/3 ○上限額：基準面積80m <sup>2</sup> ×単価（※） ※鉄筋コンクリート 484千円 ブロック 214千円 木造 355千円	・緊急性が高い医師偏在は正対策として、国のR7補正予算で措置されたため、当該事業の活用を検討する。	
4	—	厚生労働省	医師偏在是正に向けた対策	新規	0	0	0	2,990	2,990	皆増	・医師偏在是正に向けた対策を推進するため、重点医師偏在対策支援区域において、以下の支援を行う。  ＜対象事業＞ ①医療機関に医師派遣する派遣元医療機関支援事業 ②医師の勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援事業 ③診療所の承継・開業支援事業（施設整備、設備整備、地域への定着支援）	○実施主体：①、②医療機関、③診療所 ○国補助率：①1/2、②1/3、③1/3（施設整備、設備整備）、4/9（地域への定着支援） ○基準額： ①61千円×延日数、 ②60千円×延日数（日直、宿直数）、 ③ ・（施設整備）1m <sup>2</sup> あたり484千円等 ・（設備整備）1か所あたり16,500千円 ・（地域への定着支援）診療日数129日以下6,200千円 +（71千円×実診療日数）等	・医師偏在是正を効果的に進めるため、当該事業の活用を含めた対策を検討する。	
5	—	厚生労働省	災害時等歯科保健医療提供体制整備事業	新規	0	0	4,700	0	4,700	皆増	・災害時の歯科保健医療の提供に必要な知識・技術を習得するため、各地域のチーム編成や災害時等に対応可能な歯科衛生士を養成する研修を支援する。	詳細不明	・国の事業概要及び実施スキームの情報収集を行い、災害時に歯科保健医療を提供するチーム等を養成するための取組への活用を検討する。	
6	—	厚生労働省	医療・介護等支援パッケージ（介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業）	新規	0	0	27,800	0	27,800	皆増	・物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続するための経費及び大規模災害等へ備えるための経費について支援を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：3/4	・物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続するための訪問・送迎の移動経費や熱中症対策経費及び大規模災害等へ備えるための備蓄物資や衛生用品などの経費について支援を検討する。	

# 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 保健医療介護部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針	
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)					
7	-	厚生労働省	医療・介護等支援パッケージ（医療分野における生産性向上に対する支援）		82,800	0	20,000	0	▲ 62,800	24.2	・業務効率化・職場環境改善に関する目標値を設定し、進捗管理を行う「業務効率化推進委員会（仮称）」を設置し、業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入等の取組を行う病院に対して必要経費を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：2/3 ○上限額：8,000万円	・医療人材の確保・定着を図るため、生産性の向上に資する病院の取組への活用を検討する。		
8	-	厚生労働省	医療・介護等支援パッケージ（産科・小児科医療機関等に対する支援）		5,506	0	7,171	0	1,665	130.3	・出生数や患者数の減少が進行するなかでも、地域で子どもを安心して生み育てることができる周産期医療及び小児医療体制を確保するため、地域で安心安全に出産できる体制確保に向けた取組の支援や地域で救急を含めた小児入院医療が実施できる体制確保に向けた取組を支援する。	①分娩取扱施設支援事業 ○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額：17,400千円/施設  ②地域連携周産期支援事業 (分娩取扱施設) ○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額：11,246千円/施設  ③地域連携周産期支援事業 (産科施設) ○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額 施設整備：7,239千円/施設 設備整備：4,630千円/施設  ④小児医療施設支援事業 ○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額：小児科部門の病床 1床あたり1,052千円	・周産期医療及び小児医療については、第8次福岡県保健医療計画に基づいて提供体制の整備を実施しており、当該予算の活用を含め、引き続き周産期医療及び小児医療の医療提供体制の整備への活用を検討する。		
9	地域医療介護総合確保基金の十分な財源の確保等 介護人材の確保	厚生労働省	地域医療介護総合確保基金		医療分										
					0	61,299	0	64,731	3,432	105.6	・地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携に関する取組や、居宅等における医療の提供、医療従事者の確保に関する取組等を支援する。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：2／3 ○上限額：未定 ○その他：申請上限件数・申請期限は未定	・地域医療構想の実現に向け、以下の事業に引き続き活用する。  <主な県事業> ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業 ・居宅等における医療の提供に関する事業 ・医療従事者の確保に関する事業 ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 ・生産性向上支援に関する事業  ・基金事業の実施に必要な財源を確保するため、国に対して引き続き要望する。		
					0	9,700	0	8,600	▲ 1,100	88.7	・地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」等に資する事業を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：2／3	・人材確保・定着促進のため以下の事業等に引き続き活用する。  <主な県事業> ・外国人留学生奨学金等支援事業 ・外国人介護人材受け入れ環境整備事業  ・基金事業の実施に必要な財源を確保するため、国に対して引き続き要望する。		
					0	25,200	0	20,100	▲ 5,100	79.8	地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等（広域型を含む。）の開設準備経費の助成を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：2/3 ○上限額：各事業メニューによる	・介護施設等の整備促進のため以下の事業等に引き続き活用する。  <主な県事業> ・地域密着型サービス等の整備等を支援する事業 ・介護施設等の円滑な開設等を支援する事業  ・基金事業の実施に必要な財源を確保するため、国に対して引き続き要望する。		

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

## 【保健医療介護部】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
10	地域において良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供するために必要な補助金の十分な財源の確保	厚生労働省	医療提供体制推進事業費補助金（統合補助金）		6,519	26,655	2,436	24,697	▲ 6,041	81.8	・救急救命センター、周産期母子医療センター及び小児救急センターの運営事業など、地域医療を効率的に提供する体制を確保する。	○実施主体：県 ○国補助率：事業による ○上限額：未定 ○その他：申請上限件数・申請期限は未定	・県事業に引き続き活用する。 ・事業が安定的に継続できるよう、十分な財源の確保を引き続き国に要望する。	
11	—	厚生労働省	医療・介護等支援パッケージ（病床数適正化支援事業）		42,800	0	348,980	0	306,180	815.4	・医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関を支援する。	○国が直接、医療機関に交付 ○実施主体：病院、有床診療所 ○国補助率：定額（10/10） ○上限額：4,104千円/床 (休床の場合：2,052千円/床)	・国が直接、医療機関に対し支援する事業であるため、県においては病床削減の影響による地域の医療体制の把握を行う。	
12	—	厚生労働省	ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策の推進		0	26	0	26	0	100.0	・重症熱性血小板症候群（SFTS）等の人獣共通感染症対策として、野生動物の死亡数の変動の集計や動物の病原体検出情報を収集することで、動物由来感染症の発生状況把握、早期探知、情報解析を行う。	○厚生労働省から民間団体への委託	・今後、国は発生状況を把握するための新たなシステムを構築することとしており、県においては、国からの要請を受けて、愛玩動物の病原体検査情報の登録を行う予定。	
13	—	厚生労働省	医療DXの推進		144,700	4,200	84,810	3,700	▲ 60,390	59.5	・2030年度を目指し、全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテ情報の標準化、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策等の医療DXを推進している。 ・令和8年度は、公費負担医療制度のオンライン資格確認について、全国規模での導入に向けた実施体制の整備を推進する。	○実施主体：国、市町村等	・公費負担医療制度のオンラインによる資格確認の取組については、国の補助を活用し、令和7年度に、先行して精神通院、難病医療、肝炎及び小児慢性特定疾患に係る県システムの改修を行い、県が発行する医療費助成受給者証とマイナンバーカードの一体化に取り組んでいる。令和8年度は、障害児入所給付受給者証の資格情報に係るシステム改修を予定。 ・今後も国事業の詳細について注視するとともに、地域医療体制の整備のため、国において必要な支援を行うよう、国に對し引き続き要望する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 福祉労働部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (③+④)-(①+②) (%)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (③+④)/(①+②)				
1	子育て支援策の充実	こども家庭庁	地域少子化対策重点推進交付金		8,300	1,000	7,700	1,000	▲ 600	93.6	地域の実情や課題に応じ、地方自治体が行う結婚・子育て応援等の少子化対策の取組に対して補助する。  ＜対象事業＞ (1) ライフデザイン・結婚支援重点推進事業 ・若い世代の描くライフデザイン支援 (2) 結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業 ・育児休業取得と家事・育児分担の促進	○実施主体：県、市町村等 ○国補助率 (1) 3/4 (2) 2/3	若い世代のライフデザイン等支援を行う事業の実施を検討する。	
2	—	こども家庭庁	ひとり親家庭等生活向上事業（子どもの生活・学習支援事業）		0	18,000 の内数	0	20,300 の内数	—	—	ひとり親家庭や低所得子育て世帯等のこどもに対し、貧困の連鎖を防止する観点から、大学（短大）、専門学校等を受験する際の受験料を支援する。	○実施主体：県、指定都市、中核市、市町村 ○国補助率： 県事業1/2、 指定都市・中核市事業 1/2、 市町村事業1/2 (県1/4、市町村1/4)	生活困窮世帯のこどもに対する進学支援の取組への活用を検討する。	
3	地域限定保育士試験実施に係る財源措置	こども家庭庁	保育人材等就職・交流支援事業		0	46,400 の内数	0	46,300 の内数	—	—	保育士・地域限定保育士を目指す者を対象に、保育士等として必要な知識・技術の取得に係る講習や研修、試験の広報等に必要な経費を補助する。  ＜対象事業＞ ・保育士・地域限定保育士を目指す者への知識・技術向上支援	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：5,263千円（1自治体当たり）	地域限定保育士試験の実技講習会や試験の広報への活用を検討する。	
4	—	こども家庭庁	保育所等虐待防止対策支援事業	新規	0	46,400 の内数	0	46,300 の内数	—	—	児童福祉法の改正を踏まえ、保育所等における虐待の未然防止、自治体の虐待対応に係る体制強化に必要な費用を補助する。	○実施主体：県、指定都市、中核市、児童相談所設置市 ○国補助率：1/2	保育所等の虐待防止に係る取組への活用を検討する。	
5	保育施策の充実・強化	こども家庭庁	乳児等のための支援給付交付金（こども誰でも通園制度）	新規	0	12,600	0	34,900	22,300	277.0	こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支給する乳児等のための支援給付の支給に要する費用を負担する。	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/4（県1/8、市町村1/8）（支援納付金1/2） ○上限額： こども1人当たり 0歳児：1,700円、 1・2歳児：1,400円 (月10時間を上限)	こども誰でも通園制度の運営に要する費用助成への活用を検討する。	
6	—	こども家庭庁	性と健康の相談センター事業		130	600	0	600	▲ 130	82.2	プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図るため、都道府県等が行う思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた切れ目のない相談支援等に要する経費を補助する。  ＜対象事業＞ ①不妊症・不育症や予期せぬ妊娠を含む妊娠・出産、思春期の悩みや性の悩み等を有する男女への専門相談指導 ②特定妊婦等※に対する産科受診等支援 ※出産後の養育について出産前から支援が必要な妊婦、妊娠で悩んでいる若者等	○実施主体： 県、指定都市、中核市 ○国補助率：①2/3、②1/2	若年層のプレコンセプション相談体制の充実強化の取組への活用を検討する。	
7	—	こども家庭庁	妊産婦等に対する遠方の分娩取扱施設等への交通費等支援事業		0	350	0	360	10	102.9	妊産婦等の経済的負担を軽減するため、自宅（又は里帰り先）から最寄りの分娩取扱施設等まで概ね60分以上の移動時間を要する妊産婦等に対し、交通費等を補助する。  ＜対象なる内容＞ ・妊婦健診、出産 ・【拡充】産婦健診、産後ケア、乳幼児健診、不妊治療	○実施主体：市町村 ○国補助率：国1/2（県1/4、市町村1/4） ○上限額：拡充分 1,022千円（1自治体当たり）	遠方への産科医療機関等で産婦健診や不妊治療等を受診する妊産婦等への支援を検討する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 福祉労働部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (③+④)-(①+②) (%)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (③+④)/(①+②)				
8	—	こども家庭庁	卵子凍結による妊娠性温存等に係る課題検証のためのモデル事業	新規	0	0	1,000	0	1,000	皆増	希望する都道府県に、早期に妊娠性が低下する可能性のある子宮内膜症等の患者の卵子凍結等に対する補助を行うことで、卵子凍結に関する様々な課題等の検証を行う。  ＜対象事業＞ ①卵子凍結に関する正しい知識の普及啓発 ②卵子凍結による妊娠性温存等に係る課題検証のためのモデル事業	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額：①2,173千円 ②100,000千円	早期に妊娠性が低下する可能性がある子宮内膜症等の患者で卵子凍結希望者に対する、妊娠・出産の実現を支援する取組への活用を検討する。	
9	—	厚生労働省	工賃向上計画支援等事業（地域生活支援促進事業）		0	580	0	580	0	100.0	都道府県において、就労継続支援事業所に対して就労支援事業会計に関する専門家派遣や相談窓口設置等にかかる費用の補助を行う。  ＜対象事業＞ ・工賃等向上事業	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	就労継続支援A型事業所の経営改善を支援するための取組への活用を検討する。	
10	—	厚生労働省	平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応	新規	0	0	147,500	0	147,500	皆増	生活保護法に基づく保護費の追加給付に要する費用負担及び支給事務に係る自治体への補助を行う。	○実施主体：福祉事務所設置自治体 ○国補助率：保護費3/4 事務費10/10	平成25年生活扶助基準訴訟最高裁判決を踏まえ、保護費の追加給付に必要な準備を進める。	
11	—	内閣府	地域就職氷河期世代等支援推進交付金	新規	0	0	2,146	0	2,146	皆増	就職氷河期世代等について、社会参加やり・スクリーニングを含めた就労・活躍に向けた支援等を個々人の実情に合わせて行う地方公共団体を支援する。  ＜対象事業＞ ・社会参加や就労等に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減 ・就労や処遇改善希望がある者等へのマッチングや説明会の開催など	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：3/4	就職氷河期世代を含む中高年を中心とする幅広い世代の求職者に対する就職支援への活用を検討する。	
12	こどもをまんなかにおいた施策の充実	こども家庭庁	地域ネットワーク構築によるこども支援事業	新規	410	0	450	0	40	109.8	いじめや不登校をはじめ、学校に関係するこどもの多様な悩みや、その背景にある課題に対応するため、首長部局、学校・教育委員会、福祉・医療等の専門機関など、地域のネットワーク構築を図り、こどもやその保護者の悩みの解消に向けた取組を推進する。  ＜対象事業＞ ①地域全体で取り組むこどもの悩み相談モデル事業 ※モデル事業「学校外からの77ローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証」(R5～R7)の後継事業	○実施主体：国（県・市町村に委託） ○国補助率：10/10 ○上限額：2,500万円（1自治体当たり）	「福岡県いじめレスキューセンター」が行う、知事部局がいじめの相談から解消まで関与する取組への活用を検討する。	
13	ひとり親家庭や低所得子育て世帯への支援	こども家庭庁	離婚前後家庭支援事業（養育費確保等支援パッケージ）		0	18,000の内数	0	20,300の内数	—	—	離婚前後の家庭に対して、離婚がこどもに与える影響、離婚後の生活や養育費・親子交流の取決めについて考える機会を提供するため、親支援講座の開催やひとり親家庭支援施策に関する情報提供等を行うとともに、養育費の履行確保や親子交流の実施等に資する取組を実施する。  ＜拡充＞ ・養育費の履行確保に係る費用補助として、民事執行手続の申立てに係る費用が対象に追加。	○実施主体：県、市、福祉事務所設置町村 ○国補助率：1/2	離婚前後の家庭に対する養育費の履行確保の取組への活用を検討する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 福祉労働部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (③+④)-(①+②) (%)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (③+④)/(①+②)				
14	—	こども家庭庁	保育環境改善等事業（安全対策事業）		300	0	300	0	—	100.0	パーテーション・簡易扉・簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に答えるためのカメラによる支援内容（保育の実践記録等）の記録などを通じ、設備における性被害防止対策を支援し、こどもが安心して過ごすことが出来る環境をつくる。  ＜拡充＞ ・対象施設に居宅訪問型事業が追加	○実施主体：県、市区町村、都道府県等が認めた者 ○国補助率：1/2（県1/4、事業者1/4） ○上限額：100千円以内/施設	届出保育施設の性被害防止対策に対する支援への活用を検討する。	
15	—	こども家庭庁	児童家庭支援センター運営等事業		0	20,700の内数	0	20,600の内数	—	—	児童家庭支援センターが行う ・児童に関する家庭や地域からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談に対する助言 ・市町村の求めに応じた、技術的助言その他必要な援助保護を要する児童又はその保護者に対する指導等に要する経費を補助する。  ＜対象事業＞ 児童家庭支援センター設置運営事業 【拡充】①訪問相談支援職員配置 ②医療的支援体制整備	○実施主体：県・指定都市・児童相談所設置市 ○国補助率：1/2 ○上限額： ①6,172千円/1か所当たり ②360千円/1か所当たり	市町村やこども・家庭などからの相談支援への活用を検討する。	
16	障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援	厚生労働省	地域生活支援事業費等補助金		0	50,200	0	50,500	300	100.6	障がい児・障がい者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施する。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2以内 ○その他：市町村事業は、国1/2以内、県1/4内で補助・都道府県事業は、国1/2以内で補助	障がい児、障がい者の地域生活を支援する事業への活用を検討する。	
17	自立相談支援機関の機能強化に対する財政支援	厚生労働省	生活困窮者自立支援の機能強化事業(特例貸付借受人へのフォローアップ支援体制の強化)		4,600の内数	0	3,600の内数	0	—	—	緊急小口資金等の特例貸付の借受人のフォローアップ支援の強化のため自立相談支援機関の支援員の加配等に係る経費を補助。	○実施主体：県、市、区等 ○国補助率：3/4	県自立相談支援機関の機能強化への活用を検討する。	
18	—	厚生労働省	非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施		0	310	50	1,000の内数	—	—	非正規雇用労働者等が働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備を図るために、民間教育訓練機関等へオンラインを活用した職業訓練を委託実施する。	○実施主体：県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 ○国補助率：10/10 ○その他：国との委託契約	非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた職業訓練への活用を検討する。	
19	—	厚生労働省	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練		0	1,600	0	1,620	20	101.3	求職障害者等に対し、当該障害者が住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な職業訓練機会を確保・提供することで障害者の就職促進を図る。  ＜対象事業＞ ・職業能力開発校（一般校）における精神障害者等の受け入れ体制を強化（精神保健福祉士 2名→3名配置に拡充）	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○その他：国との委託契約	高等技術専門校において、精神障害者等の受入体制を強化するための取組への活用を検討する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 環境部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (③+④)-(①+②) (%) (③+④)/(①+②)					
1	「グリーン成長プロジェクト」の推進（先進モビリティ）	環境省	脱炭素型循環経済システム構築促進事業		0	4,000	100	3,603	▲ 297	92.6	・EVバッテリー等の国内資源循環の促進によるリサイクルビジネスの活性化のため、未利用資源の活用体制構築を促進する実証を支援。	○実施主体:民間事業者等 ○国補助率:1/3、1/2	・グリーンEVバッテリーネットワーク福岡(GBNet福岡)によるバッテリーのリユースに係る実証事業に本予算の活用を検討。	
2	「グリーン成長プロジェクト」の推進（先進モビリティ）	環境省	運輸部門等の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業		0	1,415	0	1,415	0	100.0	・EVバッテリーのリユース等を促進するため、バッテリーの信頼性／耐久性／性能等について評価するための実証を支援。	○実施主体:地方公共団体、民間事業者等 ○国補助率:1/2	・グリーンEVバッテリーネットワーク福岡(GBNet福岡)の構成企業によるバッテリーのリユースに係る実証事業に本予算の活用を検討。	
3	「グリーン成長プロジェクト」の推進（先進モビリティ）	経済産業省	自律型資源循環システム強化促進事業		0	3,000	0	7,300	4,300	243.4	・GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など）のリユースについて、必要な実証や設備導入を支援。	○実施主体:民間事業者等 ○国補助率:1/3、1/2	・グリーンEVバッテリーネットワーク福岡(GBNet福岡)の構成企業によるバッテリーのリユース等に係る設備導入に本予算の活用を検討。	
4	地球温暖化対策の推進	環境省	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		36,500	38,521	33,500	27,018	▲ 14,503	80.7	・地域主導の脱炭素を推進するため、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等を、継続的かつ包括的に支援することを目的とする交付金制度。  ＜事業内容＞ ①脱炭素先行地域づくり事業への支援 ②重点対策加速化事業への支援 ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援	○実施主体:地方公共団体等 ○交付率:2/3~1/3、定額 ○事業期間:概ね5年程度	・「県有施設における再エネ・省エネ導入可能性調査」(R4年度実施)の結果を踏まえた計画的な県有施設への太陽光発電設備の設置や省エネ改修に本交付金の活用を検討。	
5	—	総務省	地方債計画（脱炭素化推進事業債）		0	90,000	0	90,000	0	100.0	・現在の事業期間（令和5～7年度）を令和8～12年度まで延長。 ・令和8年度地方債計画に、同事業（脱炭素化推進事業）の計画額として900億円が計上されている。  【参考】令和7年度対象事業 ・地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業（再生可能エネルギー、公共施設等のZEB化、省エネルギー、電動車）	【参考】令和7年度 ○地方債充当率:90% ○元利償還金に対する交付税措置率 ①再生可能エネルギー、公共施設等のZEB化 50% ②省エネルギー（省エネ改修、LED照明導入）財政力に応じて30～50% ③公用車における電動車の導入 30% ○事業期間:R5～R12年度	・上記交付金以外で実施する県有施設への省エネ改修(LED照明導入等)に本事業債の活用を検討。	
6	地球温暖化対策の推進	環境省	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業		510	3,174	510	1,759	▲ 1,415	61.6	・地域でのデコ活を図るため、地域地球温暖化防止活動推進センター（温防センター）が実施する調査・情報収集・普及啓発・広報等に対して補助を行う。	○実施主体:温防センター ○国補助率:5/10	・本県の温防センターが実施する地域における地球温暖化防止活動促進事業に本予算の活用を検討。	
7	—	環境省	温室効果ガス関連情報基盤整備事業（うちJ-クレジット制度運営・促進事業）		0	708	0	599	▲ 109	84.7	・J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進することで、CO2排出削減を行う事業・活動を促進する。 ・また、民間事業者等がクレジットを活用することで、クレジットを創出する地域への資金還流を促進する。	【参考】令和7年度 ○実施主体:民間事業者・団体（J-クレジット制度事務局等） ○支援内容: ①J-クレジット登録審査時 7割支援（上限額：30万円） ②J-クレジット発行審査時 9割支援（上限額：30万円）	・太陽光発電設備を導入した家庭等を対象に「福岡カーボンクレジット俱楽部」への参加者を募集するとともに、参加者の二酸化炭素排出削減量を集約し、国の認証を受けた「クレジット」として公募等で販売する予定。	
8	—	消費者庁	地方消費者行政強化交付金		1,600	1,550	1,760	1,500	110	103.5	・地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現及び地域の活性化に向けた地方公共団体の取組を支援。	○実施主体:県、市町村 ○国補助率:1/2 ○上限額:予算の範囲内で決定	・「食品ロス削減マイスター」の派遣等に本交付金の活用を検討。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 環境部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度 補正予算額 ①	R7年度 当初予算額 ②	R7年度 補正予算額 ③	R8年度 当初予算額 ④	(R7補正+R8当初) (R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初) の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
9	海岸漂着物等対策の推進	環境省	海岸漂着物等地域対策推進事業		3,525	394	3,800	590	471	112.1	・海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施するプラスチックごみをはじめとする海岸漂着物の回収・処理、発生抑制対策に関する事業を補助金により支援する。	○実施主体:県、市町村 ○国補助率: ①地域計画策定 1/2 ②回収・処理、発生抑制対策 9/10~7/10	・県内の海岸漂着物等の回収・処理事業、海岸漂着物対策地域計画の改定、海岸漂着ごみの組成調査に本予算の活用を検討。	
10	浄化槽による污水処理の推進	環境省	循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)		500	8,613	500	8,613	0	100.0	・市町村が実施する浄化槽整備事業を交付金により支援する。	○実施主体:市町村 ○国補助率: 1/3、1/2	・市町村の浄化槽整備事業を支援するため、県の補助金と合わせて国の交付金の活用を促す。	
11	特定外来生物の防除の推進	環境省	外来生物対策費(うち交付金)		400	100	600	100	200	140.0	・地方公共団体が行う特定外来生物の防除等について、交付金により支援する。  ＜対象事業＞ ①特定外来生物防除事業 ②特定外来生物早期防除計画策定事業、外来種対策戦略検討等事業	○実施主体:地方公共団体等 ○国補助率: ①1/2、②定額 ○上限額: ①-、②250万円(これを超える事業費は1/2) ○その他:平成31年度~	・特定外来生物であるアライグマの防除対策に本交付金の活用を検討。	
12	一	環境省	指定管理鳥獣対策事業費		2,500	200	4,863	5,250	7,413	374.6	・ニホンジカ等の個体数を半減させる目標の達成等に向けて、都道府県等が実施する捕獲事業等を交付金により支援する。	○実施主体:県、協議会 ○国補助率: 1/2、2/3、定額 ○その他:平成26年度~	・英彦山、犬ヶ岳における絶滅危惧植物やブナ林を保全するため、シカの捕獲事業等に本交付金の活用を検討。	
13	自然公園等整備事業(自然環境整備交付金)の拡充	環境省	自然公園等事業費		4,786	8,234	5,240	8,274	494	103.8	・国立・国定公園等において、自然環境整備計画に基づき都道府県が実施する施設整備等を支援する。	○実施主体:県 ○国補助率: 45% ○その他:平成6年度~	・利用者の利便性向上を図るため、国定公園(玄海、北九州、耶馬日田英彦山)及び九州自然歩道の施設整備に本交付金の活用を検討。	
14	P C B廃棄物の早期処理に向けた取組の強化	環境省	P C B廃棄物の適正な処理の推進等		4,182	1,940	3,850	217	▲ 2,055	66.5	・高濃度P C B廃棄物処理施設の事業終了後の速やかな原状回復等を実施。低濃度P C B廃棄物について、処理技術の評価や施設の認定を行い、無害化処理認定制度の着実な運用を図る。	○実施主体:民間事業者、JESCO等	・低濃度P C B廃棄物の分析費・処理費の助成が開始されたが、引き続き十分な予算確保を求めるとともに、処理期限内に確実に処理されるよう、助成の内容を積極的に国民や事業者に周知するよう国に要望していく。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【商工部】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
1	「グリーン成長プロジェクト」の推進(先進モビリティ)	経済産業省	CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業		0	620	0	730	110	117.8	グリーン成長戦略等に掲げた、自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を目指すという政策目標実現のため、大きな影響を受ける中堅・中小サプライヤーの事業転換等を支援する。 <支援内容> ・実地研修による人材育成 ・セミナー等を通じた啓発活動 ・課題解決に向けた専門家派遣 等	○実施主体：国→地域支援拠点→中堅・中小サプライヤー ○国補助率：未定 ○採択件数：未定	地元企業の電動化分野への参入を支援する「自動車関連企業電動化参入支援センター」の事業費として引き続き活用。 <実施内容> ・実地研修による人材育成 ・電動化に関する相談対応 ・課題解決のための専門家派遣 ・工業技術センターと連携した製品開発支援	
2	「グリーン成長プロジェクト」の推進(水素)	経済産業省(資源エネルギー庁)	水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業		0	35,700	0	36,300	600	101.7	S+3Eを大前提にGX実現に資する自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差を15年間にわたり支援を行う。 現時点では、国庫債務負担行為として2,594億円が予算措置されており、GX実行会議では総額3兆円への規模で支援が行われることが明示されている。	○実施主体：国→JOGMEC→民間企業等 ○国補助率：一定(既存燃料との価格差)	引き続き、国予算等の情報収集に努めるとともに、響灘臨海エリアへの支援の獲得を目指す。	
3	「グリーン成長プロジェクト」の推進(水素)	経済産業省(資源エネルギー庁)	低炭素水素等拠点整備支援事業		0	5,700	0	41,500	35,800	728.1	S+3Eを大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等の大規模な利用拡大につながり、様々な事業者に広く裨益する共用設備に対して支援を行つ。債務負担行為全額としては、2,196億円が計上されている。	○実施主体：国→JOGMEC→民間企業等 ○国補助率：1/2	引き続き、国予算等の情報収集に努めるとともに、響灘臨海エリアへの支援の獲得を目指す。	
4	「グリーン成長プロジェクト」の推進(水素)	経済産業省	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金		0	36,000	50,000	0	14,000	138.9	車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めるため、水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。	○実施主体：国→民間企業等→民間企業・団体、地方公共団体等 ○国補助率：2/3、1/2等	引き続き、本事業を活用し、県内水素ステーションの運営を補助する。	
5	「グリーン成長プロジェクト」の推進(水素)	環境省	商用車等の電動化促進事業		0	44,000	30,000	0	▲ 14,000	68.2	商用車等の電動化(BEV、PHEV、FCV等)のために、車両及び充電設備等の導入に対して補助を行う。脱炭素に意欲的に取り組む事業者や非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。	○実施主体：国→民間企業等→民間企業・団体、地方公共団体等 ○国補助率：FCトラック、FCバス標準車両との差額の2/3相当 ○上限額：基準額(車種ごと)	引き続き、本事業を活用し、FCトラック等の普及を促進する。	
6	宇宙ビジネス振興に対する支援	総務省 文部科学省 経済産業省	宇宙戦略基金		0	0	200,000	0	200,000	皆増	宇宙戦略基金を活用し、非宇宙分野のプレーヤーの宇宙分野への参入促進や、新たな宇宙産業・利用ビジネスの創出、事業化へのコミットの拡大等の観点から宇宙分野への関与・裾野拡大を図るため、民間企業・大学等の技術開発への支援を強化・加速。	来年度の宇宙戦略基金を活用した補助事業の内容については未定	補助事業の要件が未定であるため、引き続き各省及びJAXAからの情報収集を実施するとともに、県内企業等が活用できることが分かり次第、活用を促していく。	
7	グローバルスタートアップエコシステム形成の推進	経済産業省	ユニコーン創出支援事業		0	700	0	690	▲ 10	98.6	スタートアップ・エコシステムを発展させていくため、スタートアップが国内外において迅速かつ大きく育つ環境や制度、支援枠組みの運営・整備を行うことによって、スタートアップの数の拡大や地域の広がりを含めて裾野を拡大させるとともに、ユニコーン級のスタートアップを含めて世界に伍するスタートアップを生み出すことを目指す。	○実施主体：国→JETRO→事業者等	「グローバルコネクト福岡」の相談企業等に対して、国プログラム、JETROの海外拠点、及びハンズオン支援の活用呼びかけなどを実施。	
8	「GX2040ビジョン」に基づくGX戦略地域への指定	経済産業省・環境省	GX産業立地の推進	新規	0	0	0	43,500	43,500	皆増	○地域に遍在する脱炭素電源等を核に「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設。 <GX戦略地域の類型> ①コンビナート等再生型 ②データセンター(DC) 集積型 ③脱炭素電源活用型 (GX産業団地) ④脱炭素電源地域貢献型  ○自治体等が計画を策定し、国が「GX戦略地域」を指定。支援と規制・制度改革(国家戦略特区制度とも連携)を一体的に措置する。	「GX戦略地域」における主な事業 ■「脱炭素電源地域貢献型投資促進事業」【400億円】 ○実施主体：国→民間企業等(DC事業者等) ○補助内容：DC建物、冷却設備、受電設備等 ○補助率：1/2~1/5 ○上限額：50~250億	○「脱炭素電力」「通信インフラ」「GX関連産業の集積」といった本県のポテンシャルを活かし「GX戦略地域(DC集積型)」の確実な指定を目指す。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

## 【商工部】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
9	広域リージョン連携の推進	総務省	都道府県域を超える「広域リージョン連携」の枠組みの創設		-	-	-	-	-	-	地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体が、複数のプロジェクトに連携して取り組むことを宣言する枠組みを創設。省庁横断的に支援を行い、成長やイノベーション創出のための取組を面的かつ分野横断的に広げる。	未定	「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた活用を検討。	
10	賃金と物価の好循環の実現	経済産業省(中小企業庁)	中小企業取引対策事業		830	2,900	760	3,000	30	100.9	賃上げの原資確保に向けて、原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめ、中小企業の取引環境の改善のため、中小受託取引適正化法（以下「取適法」）の厳正な執行や相談窓口の運営、取引Gメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引適正化に取り組む。	○実施主体：国→支援機関（中小企業振興センター） →中小企業・小規模事業者 ○国補助率：委託 ○上限額：未定 ○その他：	福岡県中小企業振興センターに設置されている「下請かけこみ寺」の事業に引き続き活用。	
11	中小企業の振興	経済産業省(中小企業庁)	中小企業活性化・事業承継総合支援事業		6,100	14,400	7,400	13,900	800	104.0	全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、ブッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施するとともに、地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。	○実施主体：国→認定支援機関（福岡商工会議所）→中小企業・小規模事業者 ○国補助率：委託 ○上限額：未定	国事業により設置されている「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携して、県内の事業承継の促進に活用。また、事業承継支援ネットワークにおける承継コーディネーターの設置及び専門家派遣にも活用。	
12	観光産業の振興	国土交通省(観光庁)	DMO総合支援事業		0	1,095	0	2,000	905	182.7	観光地域づくりの司令塔となるDMOが行う外部専門人材の登用、中核人材の確保及び育成、安定的な財源・人材の育成、業務DXの取組を支援する。  広域連携DMOが策定する広域連携観光戦略に基づく取組（調査・戦略策定、滞在コンテンツの企画開発、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信、プロモーション）を支援する。	○実施主体： 国→登録DMO等 ○国補助率：未定 ○上限額：未定	(公社)福岡県観光連盟（地域連携DMO）や（一社）九州観光機構（広域連携DMO）と引き続き連携を図るとともに本事業の活用を促していく。	
13	地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化	経済産業省(中小企業庁)	事業環境変化対応型支援事業		0	0	14,800	0	14,800	皆増	外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、生産性向上支援センターの設置含めよろず支援拠点におけるコーディネーター等の増員等を通じて、相談体制の強化等を図る。	○実施主体：国→支援拠点（中小企業振興センター） →中小企業・小規模事業者 ○国補助率：委託 ○上限額：未定	「中小企業DX推進センター」の機能強化を図るために活用を検討。	
14	地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化	内閣府	物価高対策のための重点支援地方交付金		1,735,100	0	2,037,657	0	302,557	117.5	物価高に大きく影響を受ける生活者や事業者を支援するため、地域の実情に応じたきめ細かい対応のための重点支援地方交付金を措置する。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：100%	<生産性向上支援での活用> エネルギー価格や物価高、人手不足等の課題を抱える中小企業・小規模事業者が行う生産性向上のための省力化又は省エネ化に資する設備導入を支援し、賃上げにつなげる。  <経営革新での活用> 経営革新計画に基づく新事業活動による売上増加の取組に向けた機器導入等を支援し、賃上げにつなげる。	
15	—	経済産業省(資源エネルギー庁)	再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業		0	15,000	0	35,000	20,000	233.4	再生可能エネルギーの導入加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池、水電解による水素貯蔵等、大規模電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。	○実施主体：国→民間企業等 ○国補助率：1/3～2/3以内	県内各地への水素サプライチェーンの展開を促進するため、本事業の活用に向けて事業者を支援する。	

# 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 農林水産部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
1	農林水産業の振興	農林水産省	農地の集約化等の取組の加速化		8,000	16,463	8,000	17,450	987	104.1	・地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等を加速化する取組を支援	○実施主体：県、市町村（農業委員会）、農地バンク等 ○国補助率：定額等		
2	農林水産業の振興	農林水産省	農業構造転換集中対策（農地の大区画化等）		76,000の内数	12,600	57,368	16,600	-	-	・1ha区画以上の大区画整備、中山間地域における省力化に資するきめ細やかな農地整備を実施するとともに、必要な水利施設の整備を実施 ・農業農村整備事業（公共） ・農地耕作条件改善事業 ・大区画化等加速化支援事業 ・農業水路等寿命化・防災減災事業 ・農業生産基盤情報通信環境整備事業	○実施主体：県、市町村、農地中間管理機構、農業者等 ○国補助率：1/2、定額等	農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化等を加速するとともに、農地の大区画化や水利施設の整備等を進めため、本事業の活用を検討する。	
3	農林水産業の振興	農林水産省	農業生産基盤情報通信環境整備事業	新規	-	-	220	655	皆増	皆増	・生産性の向上、生産コストの低減に向けて、農村地域における情報通信環境の整備を支援	○実施主体：県、市町村、土地改良区等 ○国補助率：1/2、定額	農村地域における情報通信環境を整備し、生産性の向上や生産コストの低減を図るために、本事業の活用を検討する。	
4	家畜伝染病の発生予防と対策、人と動物の共通感染症対策の充実強化	農林水産省	家畜衛生等総合対策等		9,580	9,612	4,671	9,639	▲ 4,882	74.6	・ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策の推進の観点も含め、家畜伝染病や病害虫の発生予防・まん延防止対策の取組を支援	○実施主体：県、市町村、農業団体等 ○国補助率：定額	家畜伝染病や病害虫の発生予防・まん延防止を図るために、本事業を活用する。	
5	農林水産業の振興	農林水産省	農業農村整備関係事業		203,700	446,400	243,860	450,350	44,110	106.8	・農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を実施	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2、定額等	本県農業の生産基盤強化や防災・減災対策等を計画的に推進するため、本事業を活用する。	
6	農林水産業の振興	農林水産省	林野公共事業		81,652	188,018	86,258	189,917	6,505	102.5	・森林整備事業 間伐や路網整備、主伐後の再造林等 ・治山事業 荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策等	森林整備事業（造林） ○実施主体：森林所有者等 ○国補助率：3/10、5/10  森林整備事業（林道）・治山事業 ○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2等	本県林業の生産基盤強化や防災・減災対策等を計画的に推進するため、本事業を活用する。	
7	農林水産業の振興	農林水産省	水産基盤整備事業		32,000	73,091	33,858	73,829	2,596	102.5	・拠点漁港の流通機能の強化対策、水産資源の回復対策、漁港施設の地震・津波対策及び長寿命化対策等を推進。	○実施主体：県、市町 ○国補助率：1/2～8/10	本県水産業の生産基盤強化や防災・減災対策等を計画的に推進するため、本事業を活用する。	
8	農林水産業の振興	農林水産省	共同利用施設の整備支援		40,000	19,952	61,683	33,752	35,483	159.2	・産地の収益力強化等のために必要な産地基幹施設の整備を支援 ・地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化等に取り組む産地を支援	○実施主体：農業者等 ○国補助率：1/2以内 ○上限額：20億円等	土地利用型農業及び園芸農業の産地収益力強化につながる整備や共同利用施設の再編集約・合理化を推進するため、本事業を活用する。	
9	森林・林業・木材産業のグリーン成長に向けた支援の充実	農林水産省	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策		0	14,361	0	15,350	989	106.9	・2050年ネット・ゼロに貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉発生量の削減にも資するよう、DX等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進。	○実施主体：林業経営体等 ○国補助率：定額（1/2、1/3等） ○上限額：あり	林業や木材産業の生産性向上を図るために必要な機械導入や施設整備等を計画的に推進するため、本事業を活用する。	
10	次代を担う「人財」の育成	農林水産省	新規就農者育成総合対策		5,416	10,748	5,416	10,427	▲ 321	98.1	・就農に向けた資金の交付や研修農場の整備、就農後の経営発展等を支援 ・農業大学校、農業高校における農業教育の高度化を支援	○実施主体：県、市町村、農業団体等 ○国補助率：定額、1/2、1/3 ※特別枠：国1/3、県1/6 ○上限額：1500万円等	新規就農者の育成・確保、農業教育の高度化を図るために、本事業を活用する。	
11	水田農業振興対策の充実強化	農林水産省	経営所得安定対策等		61,000	541,092	32,957	521,435	▲ 47,700	92.1	・米政策の着実な実行に向け、食料自給率向上や、麦・大豆等の土地利用型農業の経営安定等を支援	○実施主体：農業者 ○その他：国による直接支払	米、麦、大豆などの水田農業の経営安定を図るために、本制度の活用を推進する。	
12	畜産の競争力強化に向けた支援の充実	農林水産省	畜産・酪農経営安定対策		0	230,342	0	230,732	390	100.2	・畜産・酪農経営の安定を支援するため、畜産物価格が生産費を下回った場合に補填金を交付	○実施主体：（独）農畜産業振興機構、民間団体 ○その他：県予算を経由しない	畜産・酪農経営の安定を図るために、本制度の活用を推進する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 県土整備部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (③+④)-(①+②) (%) (③+④)/(①+②)					
1	防災・減災、県土強靭化の推進	国土交通省	治水(全国ベース)		318,223	859,986	346,053	864,761	32,605	102.8	近年の洪水被害を踏まえ、河川の氾濫等の発生に備えた防災・減災対策の強化	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めていく。	
2	産業と生活を支えるインフラの整備	国土交通省	道路整備(全国ベース)		440,530	2,118,885	453,038	2,126,475	20,098	100.8	・効率的な物流ネットワークの早期整備・活用 ・地域拠点の連携を促す道路ネットワークの整備 ・道路環境改善の整備	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めていく。	
3	産業と生活を支えるインフラの整備	国土交通省	港湾整備事業(全国ベース)		92,931	245,603	80,614	246,613	▲ 11,307	96.7	・大規模災害に対する港湾の防災・減災、国土強靭化の推進 ・将来を見据えた港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策の推進	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めていく。	
4	産業と生活を支えるインフラの整備	国土交通省	社会资本整備総合交付金(全国ベース)		61,159	487,410	51,041	459,693	▲ 37,835	93.2	・成長の基盤となる社会资本整備の総合的支援 ・豊かな暮らしを支える社会资本整備の総合的支援(道路、河川、港湾)	○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めていく。	
5	防災・減災、県土強靭化の推進	国土交通省	防災・安全交付金(全国ベース)		350,593	846,955	384,935	852,918	40,305	103.4	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(道路、河川、砂防、港湾、水道)	○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めていく。	
6	筑後川水系ダム群連携事業の推進	国土交通省	筑後川水系ダム群連携事業		0	859	40	873	54	106.3	筑後川本川の流量が豊富な時に導水し、江川・寺内・小石原川ダムの空容量を活用することにより不特定用水を確保し、渇水時の筑後川の水量の確保及び河川環境の保全、既得用水の安定化を図る。 ※治水(全国ベース)の内数	○実施主体：独立行政法人水資源機構	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めていく。	
7	筑後川寺内ダムの再生	国土交通省	筑後川寺内ダムの再生		2,950	500	45	538	▲ 2,867	16.9	寺内ダムにおいて、非常用洪水吐設備の改造等による洪水時最高水位の引き上げや、利水容量の一部を洪水調節容量に振り替えることにより、洪水調節容量を確保し、治水機能の向上を図る。 ※治水(全国ベース)の内数	○実施主体：独立行政法人水資源機構	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めていく。	

# 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 建築都市部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
1	住宅ストックの有効活用	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会资本整備総合交付金)		61,159	487,410	51,041	459,693	▲ 37,835	93.2	・コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のリ・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について国に求めていく。	
2		内閣府	地域未来交付金【再掲】		100,000	200,000	100,000	160,000	▲ 40,000	86.7	・地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、「強い経済」と地方の暮らしの安定を実現するため、地場産業の付加価値向上や地域発のクラスター形成等の地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を後押しする。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2等  【参考】 ・国当初予算で1,600億円が計上された。 (各年度当初予算の計上状況) R5：1,000億円 R6：1,000億円 R7：2,000億円	・第2世代交付金の制度変更により、創設された交付金であり、新たに広域リージョン連携や地域未来戦略に関する支援措置を検討しているとの事前説明がなされている。交付金を最大限活用する方針を取り組む。 ・市町村の申請に当たり助言を行うなど、市町村が交付金ができる限り多く確保できるよう支援する。	
3	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「ゆとりと賑わいの創出」につながる施策の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金)		350,593	846,955	384,935	852,918	▲ 40,305	103.4	・激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。  ＜対象事業＞ ・市街地再開発事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。	
4	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「ゆとりと賑わいの創出」につながる施策の推進	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会资本整備総合交付金)		61,159	487,410	51,041	459,693	▲ 37,835	93.2	・コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のリ・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。  ＜対象事業＞ ・土地区画整理事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。	
5	盛土の安全確保に必要な支援強化	国土交通省	盛土の安全確保対策の推進(防災・安全交付金)		350,593	846,955	384,935	852,918	▲ 40,305	103.4	・令和5年5月に施行された盛土規制法に基づき、都道府県等が実施する既存の危険な盛土の把握のために必要な調査や対策工事等に対する支援措置を通じて、盛土の安全確保対策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。	
6	都市公園事業の推進 街路事業の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金)		350,593	846,955	384,935	852,918	▲ 40,305	103.4	・激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。  ＜対象事業＞ ・県営都市公園施設の更新 ・都市計画道路の拡幅	○実施主体：県 ○国補助率：5/10、5.5/10	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。	
7	都市公園事業の推進 街路事業の推進	国土交通省	成長の基盤となる社会资本整備の総合的支援(社会资本整備総合交付金)		61,159	487,410	51,041	459,693	▲ 37,835	93.2	・将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した公園整備、地域の賑わいの創出に資する民間等と連携した河川の水辺整備、下水道資源・エネルギーの有効利用など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。  ＜対象事業＞ ・県営都市公園施設の整備 ・都市計画道路の新設	○実施主体：県 ○国補助率：1/3、5/10、5.5/12	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。	
8	下水道事業の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金)		350,593	846,955	384,935	852,918	▲ 40,305	103.4	・激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。  ＜対象事業＞ ・下水道施設の老朽化対策、地震対策	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2、5.5/10、2/3	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。	

# 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 建築都市部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
9	下水道事業の推進	国土交通省	成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）		61,159	487,410	51,041	459,693	▲ 37,835	93.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した下水道事業や公園整備、地域の賑わいの創出に資する民間等と連携した河川の水辺整備、下水道資源・エネルギーの有効利用など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。</li> </ul> <p>○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2、5.5/10、2/3</p> <p>事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。</p>			
10	下水道事業の推進	国土交通省	PPP/PFIの推進（上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助等）		1,483	6,409	656	6,726	▲ 510	93.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の資金・ノウハウを活用した多様なPPP/PFIを通じて、低廉かつ良質な公共サービスを提供するとともに、民間の事業機会を創出し、経済成長の加速化や地域活性化を図る。</li> </ul> <p>○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/1、1/2</p> <p>事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。</p>			
11	下水道事業の推進	国土交通省	千島海溝・日本海溝周辺海溝型地震、南海トラフ巨大地震、首都直下地震対策等の推進（下水道防災事業費補助）		10,876	111,697	15,823	122,250	15,500	112.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道システムの急所施設（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）の耐震化を計画的・集中的に支援する。</li> </ul> <p>○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2、5.5/10、2/3</p> <p>事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。</p>			
12	下水道事業の推進	国土交通省	埼玉県八潮市の道路陥没事故等を踏まえたインフラ老朽化対策等による予防保全型のインフラメンテナンスの実現（下水道防災事業費補助）		10,876	111,697	15,823	122,250	15,500	112.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>大口径の管路や緊急輸送道路に埋められた管路など、事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす管路（重要管路）の更新を支援する。</li> <li>重要管路のうち、災害・事故等に迅速に機能を確保することが容易でない管路の複線化等を支援する。</li> </ul> <p>○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2</p> <p>事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。</p>			
13	住宅・建築物の耐震化の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）		350,593	846,955	384,935	852,918	40,305	103.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。</li> </ul> <p>○実施主体：県 ○国補助率：45%、50%</p> <p>事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。</p>			
14	住宅ストックの有効活用	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）		61,159	487,410	51,041	459,693	▲ 37,835	93.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のリ・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。</li> </ul> <p>○実施主体：県 ○国補助率：45%</p> <p>事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。</p>			
15	住宅・建築物の耐震化の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）		350,593	846,955	384,935	852,918	40,305	103.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。</li> </ul> <p>○実施主体：県 ○国補助率：45%</p> <p>事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。</p>			
16	住宅セーフティネット機能の確保・強化	国土交通省	多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティ機能の強化		0	30,153	898	35,767	6,512	121.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯、子育て世帯など、住まいの確保に困難を抱えている世帯をはじめとして、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保を図る。</li> </ul> <p>○実施主体：県 ○国補助率：1/2</p> <p>事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。</p>			
17	住宅セーフティネット機能の確保・強化	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）		61,159	487,410	51,041	459,693	▲ 37,835	93.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のリ・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。</li> </ul> <p>○実施主体：県 ○国補助率：45%</p> <p>事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。</p>			

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 建築都市部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
18	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「ゆとりと賑わいの創出」につながる施策の推進	国土交通省	コンパクト・プラス・ネットワークの推進、歴史まちづくり、地域資源の活用を含めたゆとりとぎわいのあるまちづくり		8,353	70,200	8,466	70,660	573	100.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の生活機能の誘導・集約、防災・減災やゆとりとぎわいのあるまちづくりの推進に加え、市町村域を超えた広域連携やまちなかにおける業務施設等の立地を促進することにより、コンパクト・プラス・ネットワークの強化を図るとともに、歴史まちづくり計画に位置付けられた取組への支援や地域資源の活用への支援等により、令和の都市リノベーションを推進する。</li> </ul> <p>&lt;対象事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市構造再編集中支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：県、市町村、市町村都市再生協議会、特定非営利活動法人、民間事業者</li> <li>○国補助率：都市機能誘導区域・地域生活拠点1/2 居住誘導区域45%</li> <li>○上限額：なし</li> <li>○その他：なし</li> </ul>	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	
19	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「ゆとりと賑わいの創出」につながる施策の推進	国土交通省	コンパクト・プラス・ネットワークの推進、歴史まちづくり、地域資源の活用を含めたゆとりとぎわいのあるまちづくり		200	529	250	529	50	106.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の生活機能の誘導・集約、防災・減災やゆとりとぎわいのあるまちづくりの推進に加え、市町村域を超えた広域連携やまちなかにおける業務施設等の立地を促進することにより、コンパクト・プラス・ネットワークの強化を図るとともに、歴史まちづくり計画に位置付けられた取組への支援や地域資源の活用への支援等により、令和の都市リノベーションを推進する。</li> </ul> <p>&lt;対象事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトシティ形成支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：県、市町村</li> <li>○国補助率：1/2</li> <li>○上限額：なし</li> <li>○その他：人口10万人未満かつ人口減少率20%以上の小規模自治体は550万円まで全額</li> </ul>	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	
20	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「ゆとりと賑わいの創出」につながる施策の推進	国土交通省	i-Construction 2.0、建築・都市のDX等の「インフラ分野のDXアクションプラン」の推進		111	1,173	50	1,259	25	102.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの高度化や官民データ連携による新サービスの創出を促進するため、建築BIMやPLATEAUなどの3Dモデルや国土数値情報等を整備・活用し、これらの地理空間情報を不動産IDIによって相互に連携させる「建築・都市のDX」を一体的に推進する。</li> </ul> <p>&lt;対象事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市空間情報デジタル基盤構築支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：県、市町村</li> <li>○国補助率：1/2</li> <li>○上限額：早期実装タイプについては、事業初年度に限り、上限額1,000万円の定額補助。2年目以降は1/2</li> <li>○その他：なし</li> </ul>	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	
21	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「ゆとりと賑わいの創出」につながる施策の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金)		350,593	846,955	384,935	852,918	40,305	103.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。</li> </ul> <p>&lt;対象事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市防災総合推進事業</li> <li>・無電柱化まちづくり促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：県、市町村</li> <li>○国補助率：都市防災総合推進事業工事1/2、用地・測試1/3 無電柱化まちづくり促進事業自治体施行の場合、1/2組合施行の場合、1/3(別途、地方が1/3負担)</li> <li>○上限額：なし</li> <li>○その他：なし</li> </ul>	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	
22	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「ゆとりと賑わいの創出」につながる施策の推進	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金)		61,159	487,410	51,041	459,693	▲ 37,835	93.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとぎわいのあるまちづくり、地域交通のリ・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。</li> </ul> <p>&lt;対象事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生整備計画事業</li> <li>・まちなかウォーカブル推進事業</li> <li>・都市再開発支援事業</li> <li>・都市再生区画整理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：市町村、市町村都市再生協議会、特定非営利活動法人、民間事業者</li> <li>○国補助率：都市再生40%（地区要件により45%）まちなかウォーカブル、都市再開発支援、都市再生区画整理事業1/2</li> <li>○上限額：なし</li> <li>○その他：なし</li> </ul>	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	
23	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「ゆとりと賑わいの創出」につながる施策の推進	国土交通省	密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の強化		400	18,500	200	44,200	25,500	235.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震や大規模火災の発生における人的・経済的被害の軽減を図るため、密集市街地の改善、住宅・建築物の耐震化や防火対策等を推進する。</li> </ul> <p>&lt;対象事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・省エネまちづくり緊急促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：県、市町村</li> <li>○国補助率：補助対象事業の建設工事費（他の国庫補助に係る補助対象事業費を除く）の3%、5%、7%</li> <li>○上限額：なし</li> <li>○その他：補助率は選択要件の充足数に応じて設定される。</li> </ul>	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 建築都市部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
24	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	コンパクト・プラス・ネットワークの推進、歴史まちづくり、地域資源の活用を含めたゆとりとにぎわいのあるまちづくり		100	1,000	189	1,000	89	108.1	・地域の生活機能の誘導・集約、防災・減災やゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進に加え、市町村域を超えた広域連携やまちなかにおける業務施設等の立地を促進することにより、コンパクト・プラス・ネットワークの強化を図るとともに、歴史まちづくり計画に位置付けられた取組への支援や地域資源の活用への支援等により、令和の都市リノベーションを推進する。  ＜対象事業＞ ・都市・地域交通戦略推進事業	○実施主体：地方公共団体、法定協議会、都市再生推進法人等 ○国補助率：1/2、1/3 ○上限額：なし ○その他：立地適正化計画に位置付けられた事業は補助率1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	
25	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	コンパクト・プラス・ネットワークの推進、歴史まちづくり、地域資源の活用を含めたゆとりとにぎわいのあるまちづくり		8,100	79,700	9,200	77,900	▲ 700	99.3	・地域の生活機能の誘導・集約、防災・減災やゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進に加え、市町村域を超えた広域連携やまちなかにおける業務施設等の立地を促進することにより、コンパクト・プラス・ネットワークの強化を図るとともに、歴史まちづくり計画に位置付けられた取組への支援や地域資源の活用への支援等により、令和の都市リノベーションを推進する。  ＜対象事業＞ ・街路交通調査費補助	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	
26	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	コンパクト・プラス・ネットワークの推進、歴史まちづくり、地域資源の活用を含めたゆとりとにぎわいのあるまちづくり		200	170	83	102	▲ 185	50.0	・地域の生活機能の誘導・集約、防災・減災やゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進に加え、市町村域を超えた広域連携やまちなかにおける業務施設等の立地を促進することにより、コンパクト・プラス・ネットワークの強化を図るとともに、歴史まちづくり計画に位置付けられた取組への支援や地域資源の活用への支援等により、令和の都市リノベーションを推進する。  ＜対象事業＞ ・官民連携まちなか再生推進事業	○実施主体：市町村、都市再生推進法人、民間事業者、特定非営利活動法人等 ○国補助率：定額、1/2、1/3 ○上限額：未来ビジョン策定、新規エリアプラットフォーム構築は最大2年まで合計年額1,000万円を上限。 ○その他：業務委託 1/2 施設整備 1/3	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	
27	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	コンパクト・プラス・ネットワークの推進、歴史まちづくり、地域資源の活用を含めたゆとりとにぎわいのあるまちづくり		0	58	0	58	0	100.0	・地域の生活機能の誘導・集約、防災・減災やゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進に加え、市町村域を超えた広域連携やまちなかにおける業務施設等の立地を促進することにより、コンパクト・プラス・ネットワークの強化を図るとともに、歴史まちづくり計画に位置付けられた取組への支援や地域資源の活用への支援等により、令和の都市リノベーションを推進する。  ＜対象事業＞ ・景観改善推進事業	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2又は1/3 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	
28	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	PPP／PFIの推進	PPP／PFIの推進	1,300	5,300	800	3,500	▲ 2,300	65.2	・民間の資金・ノウハウを活用した多様なPPP／PFIを通じて、低廉かつ良質な公共サービスを提供するとともに、民間の事業機会を創出し、経済成長の加速化や地域活性化を図る。  ＜対象事業＞ ・官民連携基盤整備推進調査費補助	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	
29	下水道事業の推進	国土交通省	気候変動による水害や土砂災害の激甚化に対抗する「流域治水」加速化・深化(下水道防災事業費補助)		10,876	111,697	15,823	122,250	15,500	112.7	・大規模な雨水処理施設の計画的な整備や適切な機能確保、河川事業と一体的に実施する事業への支援等  ＜対象事業＞ ・下水道防災事業費補助	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めいく。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 教育庁 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
1	教育施策を推進するための財源の確保	文部科学省	教師の待遇改善（義務教育費国庫負担金）		0	1,621,000	0	1,711,800	90,800	105.7	教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた待遇改善 ○主務教諭を創設し、教諭よりも高い待遇とする（月額6,000円程度） ○教職調整額の水準を5%から6%に改善 ○部活動指導手当の見直し 等	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1/3 ○上限額：実支給額と最高限度額（算定総額）のうちいずれか低い方 ○その他：4月交付決定、教職調整額はR9.1～3月までの四半期分	・給与条例の改正及び人件費予算での要求を検討する。	
2	教職員定数改善計画の早期策定	文部科学省	教職員定数の改善（義務教育費国庫負担金）		0	1,621,000	0	1,711,800	90,800	105.7	教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の待遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一體的な推進 ○中学校における指導体制の充実 ○養護教諭の配置充実 ○学校事務体制の機能強化 ○生徒指導に係る体制の充実 ○小学校教科担任制の計画的な推進 ○学校統合のための支援	○実施主体：都道府県 ○国補助率：1/3 ○その他：県から国への定数要求は11月に要求済	・学校における働き方改革の更なる加速化、教師の待遇改善、学校の指導・運営体制の充実を一體的に推進するため、給特法等の改正を踏まえ、中学校における35人学級の推進や教科担任制を拡充し、小中学校への生徒指導担当教師、養護教諭の配置を推進するとともに、多様な教育課題等へ対応するための教職員の配置を検討する。	
3	高等学校等就学支援金制度の拡充	文部科学省	高等学校等就学支援金等		0	407,400	0	582,400	175,000	143.0	高校生等の授業料に充てるため、年収に関わらず、高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、高等学校等就学支援金を支給する。	○実施主体：県 ○国補助率：3/4（県1/4） ○上限額：118,800円	・高校生等の授業料に充てるため、高等学校等就学支援金の支給（学校による代理受領）について、引き続き本事業の活用を検討する。	
4	高校生等奨学給付金制度の見直し	文部科学省	高校生等奨学給付金		0	15,200	0	32,200	17,000	211.9	生活保護世帯・非課税世帯（家計急変世帯を含む）・中所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその一部を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：143,700円 ○その他：生活保護世帯、住民税非課税世帯、中所得世帯の生徒が対象	・高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金の支給について、引き続き本事業の活用を検討する。	
5	—	文部科学省	公立学校施設の整備		207,600	69,100	255,200	67,800	46,300	116.8	・新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一括整備の推進 ・防災・減災、国土強靭化の推進 ・脱炭素化の推進  <対象事業> ・学校施設の長寿命化を図る老朽化対策 ・バリアフリー化、特別支援学校の整備 ・他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備 ・非構造部材の耐震対策等 ・避難所としての防災機能強化 ・空調設備、洋式化を含めたトイレ改修等 ・学校施設のZEB化 (高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等) ・木材利用の促進（木造、内装木質化）	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/3、1/2 ○上限額：未定 ○その他：申請時期は未定	・県立学校において、老朽化対策や防災機能の強化を図るために、本事業の活用を検討する。	
6	—	文部科学省	N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール事業	新規	0	0	295,500	0	295,500	皆増	専門高校において、各産業分野を支える即戦力人材を育成する取組等を支援し、専門高校生が実社会に通用する資質・能力を身に付ける探究的な学びを実現する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：10/10 ○上限額：不明 ○その他：申請時期等をはじめ、詳細は未定	・事業実施に当たり、基金の造成を検討する。 ・その後、当該基金に国の予算を受け入れ、国が示す3類型に応じたパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 教育庁 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
7	様々な不安やストレスを抱える児童生徒の心のケア	文部科学省	専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等（スクールカウンセラーの配置充実）		0	6,212	0	6,350	138	102.3	スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置のほか、いじめ・不登校対策、虐待対策、貧困対策等のために重点配置を行う。	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1／3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級単位での心理教育や全校生徒向けの集会を行い、「相談する力」や「心の危機に気付く力」を育成するため、本事業の活用を検討する。</li> <li>心の健康に関する知識やスキルの定着に関し、教職員を対象にスクールカウンセラーによる研修を実施するため、本事業の活用を検討する。</li> <li>生徒が抱える悩み、不安、ストレスなどを和らげ、問題行動を未然に防止するためにスクールカウンセラーを配置するため、本事業の活用を検討する。</li> <li>学級単位での心理教育や全校生徒向けの集会を行い、「相談する力」や「心の危機に気付く力」を育成するため、本事業の活用を検討する。</li> </ul>	
8	様々な不安やストレスを抱える児童生徒の心のケア	文部科学省	専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等（スクールソーシャルワーカーの配置充実）		0	2,428	0	2,468	40	101.7	スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置のほか、いじめ・不登校対策、虐待対策、貧困対策、ヤングケアラー支援等のために重点配置を行う。	○実施主体：県・指定都市・中核市 ○国補助率：1／3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村によるスクールソーシャルワーカー全中学校区配置への支援を行い、併せて教育困難な地区にスクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制の強化を図るために、本事業の活用を検討する。</li> </ul>	
9	－	文部科学省	専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等（校内教育支援センター支援員の配置事業）		0	400	0	900	500	225.0	校内教育支援センターを拠点として、日常的に、在籍学校での学びに向かいつつある不登校児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携しながら、相談支援を行う支援員を配置し、校内教育支援センターの設置を促進。	○実施主体：県・指定都市・市町村 ○国補助率：1／3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の学びの場の確保のため、本事業の活用を検討する。</li> </ul>	
10	－	文部科学省	専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等（SNS等を活用した教育相談体制の整備推進）		0	6,212の内数	0	6,350の内数	－	－	SNS等を活用した相談や「24時間子供SOSダイヤル」の相談員を配置することにより、児童生徒の対面では相談しづらい様々な悩みを総合的に受け止めるとともに、緊急時における教育委員会と関係機関との連携した迅速かつ適切な対応を図る。	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1／3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ・不登校等心に悩みを持つ児童生徒及び保護者が24時間いつでも相談できるよう相談員を配置するため、本事業の活用を検討する。</li> <li>相談業務に関する知識・経験を有する民間団体と連携した事業者に委託し、SNSによる相談窓口を運用するため、本事業の活用を検討する。</li> <li>不登校児童生徒の学びの場の確保のため、本事業の活用を検討する。</li> </ul>	
11	様々な不安やストレスを抱える児童生徒の心のケア	文部科学省	誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進（不登校児童生徒に対する支援推進事業、スクールソーシャルワーカー配置充実）	新規	0	9,400	300	10,000	900	109.6	「誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」や「経済財政運営と改革の基本方針2025」等に基づき、子ども家庭庁等の関係機関と連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。	○実施主体：都道府県・指定都市・中核市 ○国補助率：1/3 ○上限額：不明 ○その他：申請時期等は不明	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校経験のある生徒や不登校状態にある生徒が学びやすい環境を整備し、教育・支援の質の確保を図るために、県立高校内に不登校特例校制度を活用した特例クラスを設置とともに、スクールソーシャルワーカーを配置するため、本事業の活用を検討する。</li> </ul>	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 教育庁 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度 補正予算額 ①	R7年度 当初予算額 ②	R7年度 補正予算額 ③	R8年度 当初予算額 ④	(R7補正+R8当初) (R6補正+R7当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初) (R6補正+R7当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
12	—	文部科学省	補習等のための指導員等派遣事業（教員業務支援員の配置）		0	8,600	0	8,900	300	103.5	教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員の配置を支援。 ※地方公共団体独自の財源による事務職員や支援スタッフ等を適正に配置した上で、教師の業務負担が加重な学校への重点配置を行うものについても支援を拡充。	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1／3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・市町村が実施する教員業務支援員配置事業に対する補助を行うため、本事業の活用を検討する。	
13	—	文部科学省	補習等のための指導員等派遣事業（副校長・教頭マネジメント支援員の配置）		0	697	0	700	3	100.5	副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援。	○実施主体：都道府県・指定都市 ○国補助率：1／3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・市町村が実施する副校長・教頭マネジメント支援員配置事業に対し事業費の補助を行うため、本事業の活用を検討する。	
14	—	文部科学省	補習等のための指導員等派遣事業（学力向上を目的とした学校教育活動支援）		0	2,400	0	1,900	▲ 500	79.2	・児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。 ・教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1／3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・主に生活困窮世帯生徒及び就学困難な生徒に対し、奨学金や支援制度等の進路情報の提供や新規求人開拓等を行う進路支援コーディネーターを配置するため、本事業の活用を検討する。  ・強化市町村への非常勤講師派遣や学力向上推進拠点校への学習支援員配置を行うため、本事業の活用を検討する。  ・教育困難な地区において、生徒指導支援スタッフ（警察OB）を配置・派遣し、生徒指導体制の強化を図るため、本事業の活用を検討する。  ・市町村が実施する学習指導員等配置事業に対し事業費の補助を行うため、本事業の活用を検討する。  ・県立特別支援学校高等部の生徒の就職意欲や就職率の向上を図るため、生徒の就職を支援するスタッフの配置への、本事業の活用を検討する。	
15	—	文部科学省	初等中等教育段階からの国際交流促進事業（国費高校生留学促進事業）		0	105	0	105	0	100.0	自治体、学校等による中学生・高校生の短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：不明 ○上限額：一人6万円 ○その他：申請時期等は未定	・県内の高校生の海外高校等への留学に係る経費を助成するため、本事業の活用を検討する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 教育庁 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
16	一	文部科学省	べき地児童生徒援助費等補助金（離島高校生修学支援事業）		0	200	0	200	0	100.0	高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費を支援する。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：申請時期は未定	・高等学校が設置されていない離島の高校生を対象として、通学や居住費等に係る経費の支援を行うため、本事業の活用を検討する。	
17	こどもを事件・事故から守る対策の充実	文部科学省	学校安全推進事業		0	296	0	366	70	123.7	学校における学校安全教室の講師となる教職員等に対する講習会や、教職員、管理職等向けの安全対応能力等の向上のための講習会実施の経費を支援する。	○実施主体：都道府県・指定都市 ○国補助率：不明 ○上限額：不明 ○その他：申請時期等は未定	・教職員対象の研修会や生徒対象の安全教室を実施するため、本事業の活用を検討する。	
18	地域学校協働活動の取組に係る支援の充実	文部科学省	学校を核とした地域力強化プラン（地域と学校の連携・協働体制構築事業）		0	7,052	0	7,052	0	100.0	・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。 ・地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動、働き方改革や地方創生（郷土教育・地域産業人材育成等）に資する取組など多様な活動を推進	○実施主体：都道府県・政令市・中核市 ○国補助率：1/3 ○上限額：不明 ○その他：申請時期等は未定	・学校運営協議会を導入し、地域と協働する体制の構築に努め、地域と関わった学習活動を行うため、本事業の活用を検討する。	
													・市町村が実施する放課後の学習支援等を充実させるための地域学校協働活動推進員の配置事業に対し事業費の補助を行うため、本事業の活用を検討する。	
													・市町村が実施する不登校児童生徒を対象とした、地域の居場所（サポートスポット）づくり事業に対し事業費の補助を行うため、本事業の活用を検討する。	
19	高等学校等におけるＩＣＴ教育の推進	文部科学省	高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）		7,400	0	5,200	0	▲ 2,200	70.3	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、必要な環境整備の経費を支援する。 <支援対象> ①新規採択校 ②継続校2年目 ③継続校3年目	○実施主体：学校設置者等 ○国補助率：定額 ○上限額：①1,000万円/1校 ②500万円/1校 ③300万円/1校 ※重点類型該当の場合、補助上限額を加算 ○その他：申請時期等は未定	・あらゆる分野でデジタル技術を活用して社会に貢献できる人材の育成を図るため、本事業の活用を検討する。	
20	一	農林水産省	新規就農者育成総合対策（②農業教育高度化事業）		5,416	10,748	5,416	17,684	6,936	143.0	農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化を支援する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：定額 or 1/2 ○上限額：不明 ○その他：申請時期等は未定	・農業教育の充実を図るため、講師招聘による専門的な指導や現場実習（インターンシップ）等を実施するため、本事業の活用を検討する。	
21	一	文部科学省	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（Ⅰ帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）		0	1,154	0	1,396	242	121.0	公立学校における日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、オンラインによる指導や多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、外国人児童生徒等への支援体制の整備等に向けた学校における自治体の取組を支援する。	○実施主体：県・市町村（指定都市・中核市以外は間接補助） ○国補助率：1／3 ○上限額：不明 ○その他：申請期限等は未定	・日本語指導が必要な児童生徒を支援するため、本事業の活用を検討する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 教育庁 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
22	—	文部科学省	学校安全推進事業（学校安全総合支援事業）		0	238	0	241	3	101.3	セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な学校安全推進体制の構築等により、家庭、地域、関係機関等との連携・協働、校内組織の充実、モデル事業実施等による組織的安全教育・管理の充実、質向上を図る。	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：10/10（委託） ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・学校安全モデル地域を指定し、学校安全推進体制を構築するとともに、得られた知見を県内他地域へ普及させるため、本事業の活用を検討する。	
23	—	文部科学省	幼児教育の質を支える教育環境の整備（①教育支援体制整備事業費交付金）		1,700	830	2,000	790	260	110.3	子どもの学びに必要不可欠な遊具・運動用具等の整備、園務の平準化やICT環境整備など、幼児教育の質の向上を支える環境整備を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2 等 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・公立幼稚園におけるICT環境整備及び補助員等配置による園務平準化を支援するため、本事業の活用を検討する。	
24	—	文部科学省	小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業（①AIを活用したグローバル人材育成のための英語教育強化事業）		600	30	400	0	▲ 230	63.5	令和7年度補正予算で実施 地域の魅力発信等に向けた会話練習量の増加や家庭学習におけるAI活用等のAIを英語の授業等で活用するモデル構築や事例の収集、成果と課題の分析・発信等を行う。	○実施主体：県・市町村・学校法人・国立大学法人等 ○国補助率：10/10（委託） ○上限額：未定 ○その他：申請期限等は未定	・英語教育強化のため、本事業の活用を検討する。	
25	—	文部科学省	よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進（②学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援）		0	270	0	270	0	100.0	ア. 地域の特色を活かした道徳科の充実 イ. 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 ウ. 実践事例の収集・分析	○実施主体：ア、イ 県・指定都市・中核市・学校設置者 ウ. 民間団体 ○国補助率：10/10（委託） ○上限額：ア 300万円 イ 200万円 ウ 3,500万円 ○その他：申請期限等は未定	・豊かな心育成推進会議の開催、道徳教育推進市町村による実践的研究の実施（市町村への委託）、道徳教育指導者の養成、動物飼育相談に係る学校への支援のため、本事業の活用を検討する。	
26	—	文部科学省	被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害・東日本大震災）		0	550	0	300	▲ 250	54.6	大規模災害・東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が就学支援等を実施する場合、交付金として経費の2/3（大規模災害）または10/10（東日本大震災）を国庫で支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：2/3 または10/10 ○上限額：学年等により1人当たり上限額が異なる ○その他：申請期限等は未定	・被災児童生徒の保護者等に援助を実施した市町村に対し補助を行うため、本事業の活用を検討する。	
27	—	文部科学省	行政による学校問題解決のための支援体制の構築（市区町村における学校問題解決の支援体制の構築）		200	100	200	200	100	133.4	・市区町村教育委員会等に、学校管理職経験者等による学校問題解決支援コーディネーターを配置。学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、必要に応じ、両者から事情を聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに解決策を整理・提示する。	○実施主体：市町村（50箇所） ○国補助率：1/3 ○上限額：未定 ○その他：申請時期等は未定	随時情報収集を行い、市町村へ事業の活用を働きかけていく。	
28	—	文部科学省	夜間中学の設置促進・充実（夜間中学のさらなる設置促進）		0	95	0	100	5	105.3	① 新設準備・運営支援 夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。 ② 広報活動 教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。（文部科学省直接執行予算）	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：新設準備2年間（上限400万円）、開設後3年間（上限250万円） ○その他：	随時情報収集を行い、市町村へ事業の活用を働きかけていく。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 教育庁 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
29	—	文部科学省	切れ目ない支援体制整備充実事業（医療的ケア看護職員配置事業）		0	4,562	0	4,642	80	101.8	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るために、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援する。	○実施主体：都道府県・市区町村・学校法人 ○国補助率：1／3 ○上限額：未定 ○その他：申請時期等は未定	・通学バスを利用できない医療的ケア児の送迎に係る保護者の負担を軽減するため、通学支援に係るモデル事業（訪問看護師等）への、本事業の活用を検討する。  ・医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する県立特別支援学校及び県立高等学校等における看護職員の配置への、本事業の活用を検討する。	
30	—	文部科学省	切れ目ない支援体制整備充実事業（外部専門家配置事業）		0	156 の内数	0	180 の内数	-	-	障がいのある児童生徒に対し、個別の指導計画の作成や実際の指導を行うにあたって、障がいの状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家の配置を支援する。	○実施主体：都道府県・市区町村・学校法人 ○国補助率：1／3 ○上限額：未定 ○その他：申請時期等は未定	・医療、保健等の専門的な知識、技術等を有する外部専門家を活用し、障がいのある児童生徒の実態把握や自立活動の指導等に関する専門性の向上への、本事業の活用を検討する。	
31	—	文部科学省	特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）		0	12,700	0	11,300	▲ 1,400	89.0	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」及び予算に基づき、特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行う。	○実施主体：国（国立大学法人）・都道府県・市町村（特別区含む） ○国補助率：1／2（国立分は10／10） ○上限額：費目により異なる ○その他：申請時期等は未定	・通学バスを利用できない医療的ケア児の送迎に係る保護者の負担を軽減するため、通学支援に係るモデル事業（介護タクシー等）への、本事業の活用を検討する。  ・特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、学用品購入費等の支給への活用を検討する。	
32	次代を担う「人財」の育成	文部科学省	公立学校情報機器整備事業		20,600 の内数	0	473	0	-	-	都道府県に設置した基金（5年間）により、障がいのある児童生徒が1人1台端末等を効果的に活用するために必要な入力や出力を支援する装置の更新に係る費用を補助する。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：10／10 ○上限額：物品により異なる ○その他：申請時期等は未定	・児童生徒が1人1台端末を活用できるよう、それぞれの障がいの状態にあわせた入出力支援装置を整備するため、本事業の活用を検討する。	
33	人権施策の推進（同和問題をはじめとする人権問題の解決）	文部科学省	人権教育開発事業		0	31	0	33	2	106.5	・学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な取組を県教育委員会との連携・協力の下で推進し、基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に資することを目的として、実践的な研究を行う。 ・学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的として、モデル校を指定し、実践的な研究を行う。	○実施主体：県・市町村等 ○上限額：66万円/地域 35万円/校 ○その他：申請時期は未定	・運営協議会の開催や、モデル事業の実施等、学校教育における人権教育の開発を進めるため、本事業の活用を検討する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 教育庁 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
34	部活動の地域クラブ活動への移行の推進	スポーツ庁 文化庁	部活動の地域展開等推進事業		2,900	3,400	8,200	5,700	7,600	220.7	地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援などを実施。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：実証事業10/10 地域展開推進協議会1/3 部活動指導員1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期は未定	・子供たちの豊かで幅広いスポーツ・文化芸術活動の機会を保障するため、関係部局と連携し、市町村における部活動地域展開の推進を行う。そのため、本事業の活用を検討する。	
35	学校給食無償化の実施	文部科学省	学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）	新規	0	0	0	164,900	164,900	皆増	・子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等に基づき、学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を創設し、都道府県に対し交付する。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：給食実施校の在籍児童数×基準額×11ヶ月×1/2 ○その他：基準額 ・小学校 月5,200円/人 ・特支小学部 月6,200円/人	・令和8年度当初予算に計上し、県内市町村と連携しながら、市町村立小学校および県立・市立特別支援学校小学部に通う児童の保護者が負担する給食費の負担軽減に取り組むため、本事業の活用を検討する。	
36	一	文部科学省	外部講師を活用したがん教育等の現代的な健康課題理解増進事業		0	48	0	48	0	100.0	・地域におけるがん教育の取組の成果について全国への普及を図る。 ・がん教育等現代的な健康課題の理解増進のため、地域の実情に応じた外部講師を活用した教育活動を支援する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・各学校や地域等において外部講師によるがん教育や研修会を実施するため、本事業の活用を検討する。	
37	一	文部科学省	学校保健・食育推進体制支援事業		0	52	0	52	0	100.0	地方公共団体が実施する、養護教諭・栄養教諭の資格を有する者を学校に派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図る事業に対し、その経費の一部を補助する。	○実施主体：都道府県・指定都市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・教職経験2~4年目の養護教諭が所属する学校に対してスクールヘルスリーダー（退職養護教諭）を派遣するため、本事業の活用を検討する。 ・若年栄養教諭が所属する学校に対して食育センター（退職栄養教諭）を派遣するため、本事業の活用を検討する。	
38	一	文部科学省	要保護児童生徒援助費補助金		0	500	0	400	▲ 100	80.0	要保護児童生徒の保護者に対して市町村等が行う学用品費、オンライン学習通信費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助への国庫補助を実施する。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・学校保健安全法第24条により、児童生徒等が指定疾患の治療指示を受けたとき、当該児童生徒等の保護者（要保護・準要保護者に該当する者）に対して医療費を援助するため、本事業の活用を検討する。	
39	一	スポーツ庁	令和の日本型学校体育構築支援事業（多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化）		0	423	0	409	▲ 14	96.7	・多様な武道種目の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行う。 ・武道関係団体による中学校における多様な武道種目の実践の支援体制を強化するための取組等を実施する。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・武道・ダンス等に関する専門的な知識や技能を有した地域の指導者を、小・中学校の武道・ダンス等授業に派遣するため、本事業の活用を検討する。	
40	一	文部科学省 (文化庁)	国宝重要文化財等防災施設整備事業		8,407	2,314	9,461	4,934	3,674	134.3	文化財の保全と見学者の安全を確保する観点から、必要な防火対策、耐震対策に係る施設整備について補助を実施する。 <対象文化財> ・重要文化財（建造物・美術工芸品） ・重要有形民俗文化財 ・史跡名勝天然記念物 ・重要文化的景観 ・重要伝統的建造物群保存地区	○実施主体：県・市町村・法人等 ○国補助率：50%~85% ○上限額：なし ○その他：申請時期は未定	・国庫補助を活用して実施する国指定重要文化財建造物、国指定重要文化財美術工芸品所蔵施設の防災対策事業について県としても、本事業を活用した補助を検討する。	

## 令和8年度予算政府案に係る対応方針

【 警察本部 】

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)							施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R6年度補正予算額 ①	R7年度当初予算額 ②	R7年度補正予算額 ③	R8年度当初予算額 ④	(R7補正+R8当初)と(R6補正+R7当初)の差 (③+④)-(①+②)	(R7補正+R8当初)の(R6補正+R7当初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)				
1	治安基盤の充実強化	警察庁	テロ対策と大規模災害等への対処		19,704	10,041	12,691	10,206	▲ 6,848	77.0	テロの未然防止及び警護の強化に向けた取組を推進するとともに、激甚化・頻発化する豪雨災害や大規模災害への備えを強化するほか、国境離島における警備事象等への対処能力向上を図る。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	緊急事態への対処能力の向上を図るため、補助金等の活用を検討する。	
2	暴力団をはじめとする犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進	警察庁	組織犯罪対策の推進		656	3,659	397	4,026	108	102.6	匿名・流動型犯罪グループは、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺を含む様々な犯罪への関与がうかがわれ、極めて憂慮すべき状況にあるため、厳しい組織犯罪情勢を踏まえ、暴力団や匿名・流動型犯罪グループの弱体化・壊滅に向けた対策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	犯罪組織から県民を守り、組織の壊滅に向けた対策を推進するため、補助金等の活用を検討する。	
3	治安基盤の充実強化	警察庁	警察基盤の充実強化		5,572	25,957	23,856	22,796	15,123	148.0	依然として厳しい治安情勢に的確に対処するため、装備資機材・警察施設の整備、警察活動基盤を充実強化するための施策等を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	施設改修等の警察活動基盤の充実強化を推進するため、補助金等の活用を検討する。	
4	-	警察庁	サイバー空間の脅威への対処		8,876	5,692	3,852	6,679	▲ 4,037	72.3	サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢にあり、これらに先制かつ能動的に対処するため、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	サイバー空間の脅威に的確に対応するため、補助金等の活用を検討する。	
5	治安基盤の充実強化	警察庁	安全かつ快適な交通の確保		0	19,156	1,051	18,952	847	104.5	痛ましい交通事故も後を絶たず交通事故情勢は依然として厳しい状況にあるため、交通の安全を確保するための諸施策を推進するほか、快適な交通を確保するために円滑な交通環境の整備等の対策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	道路交通環境の整備及び交通指導取締りを推進するため、補助金等の活用を検討する。	
6	捜査基盤の充実強化	警察庁	科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進		551	9,395	1,853	9,706	1,613	116.3	刑法犯認知件数は3年連続で増加しているほか、重大事件も発生するなど、依然として厳しい犯罪情勢にあるため、客観証拠の早期確保に向けた迅速かつ的確な捜査を展開し、一層緻密かつ適正な捜査に努めるとともに、適正な死体取扱業務を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	客観証拠に基づく適正な捜査を推進するため、補助金等の活用を検討する。	
7	ストーカー対策の強化	警察庁	生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援の充実		0	4,006	598	3,743	335	108.4	ストーカー・DV、児童虐待をはじめとしたこどもや女性が被害に遭う犯罪や、凶悪事件が発生するなど、犯罪情勢は依然として厳しい状況である。また、犯罪被害者等に対し適切な支援を行うことが必要であるため、安全で安心な国民生活を確保するための施策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	ストーカー被害者等の安全を確保するため、補助金等の活用を検討する。	